

第 1 9 2 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 27 年 4 月 1 日

至 平 成 28 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第192期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第192期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【事業年度】 第192期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 鈴木 宏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	356,616	366,941	410,304	432,177	435,477
経常利益 (百万円)	7,255	8,580	26,146	31,231	40,907
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	△29,381	4,122	22,898	24,929	32,633
包括利益 (百万円)	△35,606	25,747	51,201	82,118	△19,887
純資産額 (百万円)	206,832	229,636	274,843	348,752	303,889
総資産額 (百万円)	366,610	390,610	438,932	530,034	469,745
1株当たり純資産額 (円)	1,052.01	1,171.67	1,403.12	1,787.42	1,601.55
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△151.73	21.29	118.26	128.75	168.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.6	58.1	61.9	65.3	64.2
自己資本利益率 (%)	△13.2	1.9	9.2	8.1	10.1
株価収益率 (倍)	—	43.9	11.2	16.3	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,880	7,755	33,213	31,729	42,399
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,004	△12,617	△22,950	△11,700	591
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,247	△5,536	△4,745	△5,909	△30,349
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	55,919	49,464	57,524	76,159	85,018
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,694 (8,497)	19,688 (8,198)	19,851 (7,863)	19,967 (7,860)	20,348 (7,990)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第189期・第190期・第191期・第192期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	239,301	231,418	223,687	233,744	232,830
経常利益 (百万円)	584	6,231	15,508	24,520	27,141
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△30,355	5,803	17,683	25,264	20,160
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	152,419	164,290	197,074	259,025	222,177
総資産額 (百万円)	273,302	289,070	315,981	390,220	331,943
1株当たり純資産額 (円)	787.12	848.47	1,017.80	1,337.78	1,180.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10 (5)	10 (5)	27 (7.5)	36 (13.5)	44 (18)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△156.76	29.97	91.32	130.48	104.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.8	62.4	66.4	66.9
自己資本利益率 (%)	△17.8	3.7	9.8	11.1	8.4
株価収益率 (倍)	—	31.2	14.6	16.1	32.5
配当性向 (%)	—	33.4	29.6	27.6	42.2
従業員数 (名)	4,764	4,506	3,953	2,617	2,441

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第189期・第190期・第191期・第192期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第188期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	リゾート事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S Iの外販を開始
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社6社で構成され、楽器事業、音響機器事業、電子部品事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下のとおりであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に㈱ヤマハミュージカルプロダクツ他国内製造子会社及び天津雅馬哈電子楽器有限公司、PT. Yamaha Music Manufacturing Asia、杭州雅馬哈楽器有限公司他海外製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージックジャパン他国内販売子会社及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

㈱ヤマハミュージックジャパン（※）及び㈱ヤマハミュージックリテイリング他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの統括下、㈱ヤマハミュージックメディア他の事業子会社が、楽譜出版事業、音楽配信事業、レコード事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 音響機器事業

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesiaが製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 業務用音響機器

主にPT. Yamaha Music Manufacturing Asia、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、ヤマハサウンドシステム㈱及びYamaha Corporation of America、Yamaha Music Europe GmbH他販売子会社を通じ販売しております。

(3) 情報通信機器

主にRevolabs, Inc.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、当社及びRevolabs, Inc.他販売子会社を通じ販売しております。

3 電子部品事業

当社において、製造販売を行っております。

4 その他の事業

(1) リゾート事業

当社及び㈱ヤマハリゾートが、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

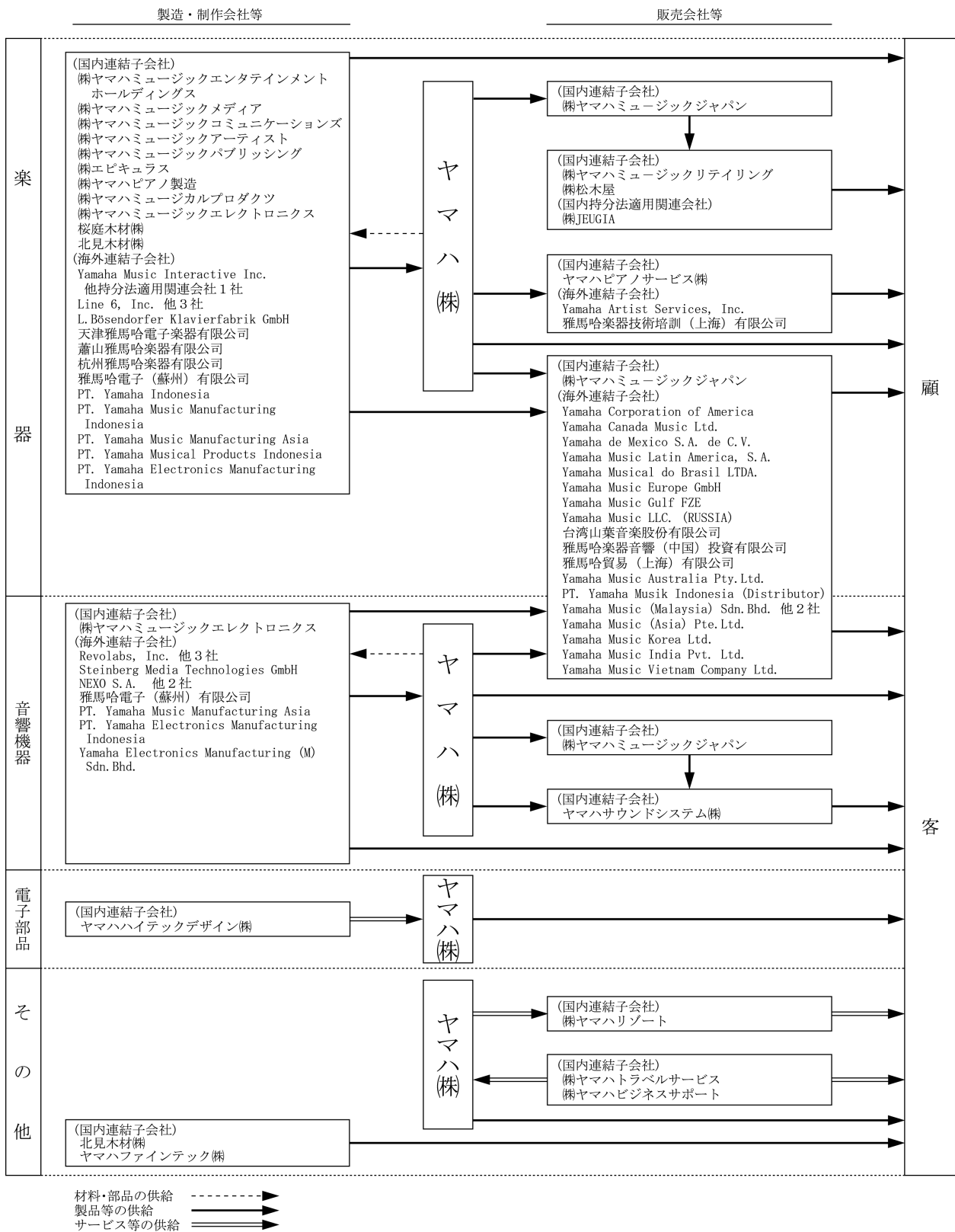
(2) その他

当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック㈱において、自動車用内装部品、FA機器の製造販売を行っております。

※ ㈱ヤマハミュージックジャパンは、一般財団法人ヤマハ音楽振興会との間で締結している国内音楽教室事業の運営に関する契約を平成27年6月末日で終了しております。これにより㈱ヤマハミュージックジャパンが特約店を会場として展開してきた音楽教室運営は、平成27年7月1日より一般財団法人ヤマハ音楽振興会が行っております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージックジャパン (注) 3, 4	東京都港区	100	楽器 音響機器	100	あり	当社製品の仕入販売	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージックリテイリング	東京都港区	100	楽器	100 (100)	〃	なし	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	〃	〃	なし
㈱ヤマハミュージックメディア	東京都豊島区	350	〃	100 (100)	〃	当社への完成品の販売	〃
㈱ヤマハミュージックコミュニケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	〃	なし	〃
㈱ヤマハミュージックアーティスト	〃	50	〃	100 (100)	〃	〃	〃
㈱ヤマハミュージックパブリッシング	〃	100	〃	100 (100)	〃	〃	〃
㈱エピキュラス	〃	30	〃	100 (100)	〃	〃	〃
㈱松木屋	福井県福井市	25	〃	80 (80)	〃	〃	〃
ヤマハピアノサービス㈱	静岡県掛川市	50	〃	100	〃	当社製部品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハサウンドシステム㈱	東京都中央区	49	音響機器	100 (100)	〃	当社製品の仕入販売	なし
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	楽器	100	〃	なし	〃
北見木材㈱	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	〃	〃	〃
㈱ヤマハピアノ製造	静岡県掛川市	100	楽器	100	〃	当社への完成品の販売	当社からの建物等の賃借
㈱ヤマハミュージカルプロダクツ	静岡県磐田市	100	〃	100	〃	〃	〃
㈱ヤマハミュージックエレクトロニクス	〃	100	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃
ヤマハハイテックデザイン㈱	静岡県磐田市	30	電子部品	100	〃	当社製品の設計開発	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハリゾート	静岡県掛川市	450	その他	100	〃	当社のリゾート施設の運営	〃
ヤマハファインテック㈱	浜松市南区	100	〃	100	〃	なし	当社からの建物等の賃借
㈱ヤマハトラベルサービス	浜松市中区	50	〃	70	〃	当社の業務目的の旅行等の手配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハビジネスサポート	〃	10	〃	100	〃	当社の広告宣伝物の制作、人事・経理等のマネジメント業務受託及び当社への人材派遣等	当社からの事務所の賃借
Line6㈱	東京都港区	5	楽器	100 (100)	なし	なし	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	あり	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	〃	なし	〃
Yamaha Music Interactive Inc. (注) 4	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 35	〃	100 (100)	〃	当社からのシステム開発業務の受託	〃
Line 6, Inc.	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	千米ドル 20,722	〃	100	〃	当社製品の開発業務受託	〃
Line 6 UK Ltd.	英国 ダービーシャー州	千英ポンド 1	〃	100 (100)	なし	なし	〃
DongGuan Line 6 Trading Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千元 1,747	〃	100 (100)	〃	〃	〃
Revolabs, Inc.	米国 マサチューセッツ州 サドベリー市	千米ドル 3,289	音響機器	100	あり	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	〃
Revolabs Ltd.	英国 グロスタシャー州	千英ポンド 0	〃	100 (100)	なし	なし	〃
Revolabs Asia Pacific Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 0	〃	100 (100)	〃	〃	〃
Revolabs India Private Ltd.	インド共和国 ニューデリー市	千インド ルピー 500	〃	100 (100)	〃	〃	〃
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	あり	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	〃	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	〃	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	〃	100	〃	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 4	独 シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	〃	100	〃	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	〃	当社製品の輸入販売及び当社への完成品の販売	〃
NEXO S.A.	仏 プレーイ市	千ユーロ 1,063	〃	99.87	〃	当社製品の輸入販売	〃
CAB INDUSTRIES S.A.R.L.	〃	千ユーロ 35	〃	99.87 (99.87)	なし	なし	〃
PATRICK CENSIER S.A.R.L.	仏 サンピエールデコール市	千ユーロ 38	〃	99.87 (99.87)	〃	〃	〃
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィナー・ノイシュ タット市	千ユーロ 2,165	楽器	100	あり	〃	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	〃	当社製品の輸入販売	〃
YAMAHA MUSIC LLC. (RUSSIA)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	〃	〃	〃
台湾山葉音楽股份有限公司	中華民国 新北市	千台湾ドル 167,507	〃	100	〃	〃	〃
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	〃	100	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
雅馬哈貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 16,597	楽器 音響機器	100 (100)	あり	当社製品の輸入販売	なし
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	〃	なし	〃
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	〃	60 (60)	〃	当社への完成品の販売	〃
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 274,888	〃	100 (100)	〃	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注)3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	〃	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 328,754	楽器 音響機器	100 (100)	〃	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	100	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 27,856	〃	100 (3.04)	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネ シアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Asia (注)3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 82,450	〃	100	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 47,605	楽器	100	〃	〃	〃
PT.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リングギット 1,320	〃	100	〃	当社製品の輸入販売	〃
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リングギット 358	〃	69.83 (69.83)	〃	なし	〃
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リングギット 200	〃	60 (60)	〃	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リングギット 31,000	音響機器	100	〃	当社への完成品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	〃	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd.	インド共和国 ハリヤーナー州	千インド ルピー 500,000	〃	100 (0.4)	〃	〃	〃
Yamaha Music Vietnam Company Ltd.	ベトナム社会主義 共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 139,561	〃	100	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社) 欄JEUGIA (注)5	京都府京都市	百万円 957	楽器	32.42 (32.42)	〃	当社製品の仕入販売	〃
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 630	〃	33.3 (33.33)	〃	なし	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 (株)ヤマハミュージックジャパン、Yamaha Corporation of America(連結)及びYamaha Music Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	(株)ヤマハミュージック ジャパン	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH
①売上高	58,678百万円	76,699百万円	77,576百万円
②経常利益	1,709百万円	2,878百万円	2,605百万円
③当期純利益	1,128百万円	2,473百万円	2,104百万円
④純資産額	13,276百万円	18,357百万円	24,400百万円
⑤総資産額	23,503百万円	31,503百万円	33,363百万円

- 5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,524 (5,643)
音響機器	4,648 (2,018)
電子部品	222 (13)
その他	954 (316)
合計	20,348 (7,990)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,441名	44才 0 ヶ月	19年 10 ヶ月	8,533,694円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	1,283
音響機器	870
電子部品	192
その他	96
合計	2,441

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、米国では雇用・所得の改善により個人消費が拡大したことから景気回復が緩やかに続き、欧州でも失業率の低下により個人消費が持ち直し、緩やかな景気回復がみられました。一方、中国及び新興国では景気の減速感が強まりました。国内では、金融政策による景気回復がみられたものの、1月以降の株価下落、為替の円高の影響により、景気の不透明感が出てまいりました。

このような環境の中で当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016 (YMP2016)」の最終年度として、重点戦略である「中国・新興国における成長加速」、「エレクトロニクス領域での売上げ拡大」、「コスト競争力の強化」、「新規の事業開発」に引き続き取り組みました。

「中国・新興国における成長加速」につきましては、中国では、楽器・音響機器の従来型特約店による販路拡大に加えて、ネット販売店、ディストリビューター等を積極的に活用しながら順調に市場を拡大してきました。中国マクロ経済の減速感はあるものの、アコースティックピアノをはじめ全ての楽器カテゴリーで着実に売上げが拡大し、楽器・音響機器事業の成長に大きく寄与しました。その他の新興国では、国・地域による跛行性はあるものの、全体としては、成長のペースが鈍化しました。このような環境のもと、将来を見据えて楽器演奏人口を拡大するための施策として、小学校の音楽の授業と連携する「スクールプロジェクト」を、マレーシア、インドネシアで展開するなど、地域音楽普及や音楽文化振興に向け積極的な活動を推進しました。

「エレクトロニクス領域での売上げ拡大」につきましては、電子鍵盤楽器の主力商品であるデジタルピアノが、新商品のデザイン、機能などに関して市場の高い評価を得ることができました。「クラビノーバ」を中心に前期に引き続き全世界で大きく売上げが伸長し、収益性向上に貢献しました。またポータブルキーボードは、新興国向けの商品として、国・地域のニーズに合わせた地域対応モデルを発売し、売上げ拡大を図りました。オーディオ機器では、ネットワークオーディオ「MusicCast※1」が、欧州や豪州での販売に寄与しました。業務用音響機器は、普及価格帯モデルのデジタルミキサーの販売が好調であったことに加え、フラッグシップモデル「RIVAGE PM10」の市場投入により、業務用音響機器市場での着実な成長を達成しました。

「コスト競争力の強化」につきましては、調達コストダウンや生産性向上等による原価低減活動、半導体事業を含む国内構造改革、国内製造工程の一部の海外生産拠点への移管等による成果が着実に表れ、海外生産工場の労務費上昇を吸収し、全体として目標を上回るペースでコストダウンが実現できました。

「新規の事業開発」につきましては、新規の企業買収等はありませんでしたが、平成26年3月期に100%出資子会社化した「Line6, Inc.」、「Revolabs, Inc.」それぞれとの間で、新たな顧客価値を生み出す商品の共同開発を進めました。成果出しには当初計画より遅れが生じているものの、販売体制の整備、相互販路の最適化などによるシナジーの創出に取り組みました。また、新規事業の発掘施策として、前期より、社内からの事業・商品提案制度「Value Amplifier (バリュー アンプリファイア)」をスタートし、多くの提案の中から「おもてなしガイド※2」がマスメディア等で話題となっております。

なお、当社の国内楽器・音響機器販売子会社である株式会社ヤマハミュージックジャパンが、特約店を会場として展開してきた国内の音楽教室事業を平成27年7月1日付で、一般財団法人ヤマハ音楽振興会に移管いたしました。これに伴い、当連結会計年度において売上高で124億円の減収となりましたが、損益面での影響は軽微にとどまりました。

販売の状況につきましては、売上高は4,354億77百万円（前年同期比0.8%増加）となりました。

損益の状況につきましては、営業利益は406億63百万円（前年同期比34.9%増加）、経常利益は409億7百万円（前年同期比31.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は326億33百万円（前年同期比30.9%増加）となりました。

この結果、4期連続増収増益となり、また中期経営計画「YMP2016」において掲げた数値目標はすべて達成することができました。

※1「MusicCast（ミュージックキャスト）」：家庭の複数の部屋に設置したオーディオ機器で音楽を簡単に共有するための新しい機能。

※2「おもてなしガイド」：公共施設、商業施設等でのアナウンスを、多言語化してモバイル端末（スマートフォンなど）に表示する、当社の技術および専用アプリケーション。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(楽器事業)

新商品の効果により前年の売上げが好調であったエレクトーンを除き、全ての楽器群で増収となりました。

アコースティックピアノは、中国で売上げを伸ばしたほか、欧州では中・高級価格帯の商品が堅調に推移しました。デジタルピアノは、米国の大手量販店向けに普及価格帯商品が売上げを伸ばすなど全地域で好調に推移し、楽器事業全体の売上げを牽引しました。ポータブルキーボードは、南米では販売に苦戦しましたが、他の地域では新商品の販売が堅調で、増収となりました。管楽器は、特に北米が好調で、その他国内はじめ全地域での販売が伸長しました。ギターは欧州、中国及び国内で売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は、当期中に国内音楽教室の運営を一般財団法人ヤマハ音楽振興会に移管したことに伴う124億円の減収影響があったものの、2,788億72百万円（前年同期比1.0%減少）、営業利益は、315億30百万円（前年同期比25.8%増加）となりました。

(音響機器事業)

オーディオ機器はAVレシーバーやパワーD・スピーカーなどMusicCast対応商品が欧州及び豪州を中心に売上げを伸ばし、また米国の大手量販店の定番商品となる商品ラインアップが増えたこと等により、増収となりました。業務用音響機器は、フラッグシップモデルとなる大型デジタルミキシングシステムの販売を開始したほか、普及価格帯のミキシングコンソール、MGシリーズの販売が好調に推移しました。また、国内では業務用音響機器に加え音響設備工事も好調に推移しました。業務用通信カラオケ機器は減収となったものの、ICT（情報通信）機器はルーター及び会議システム等の音声コミュニケーション機器が堅調に推移しました。

以上により、当事業の売上高は、1,193億78百万円（前年同期比5.8%増加）、営業利益は、86億93百万円（前年同期比41.7%増加）となりました。

(電子部品事業)

半導体はアミューズメント機器用LSIの売上げが伸長しましたがモバイル機器向けデジタルアンプの販売が振るいませんでした。

以上により、当事業の売上高は、130億68百万円（前年同期比2.7%減少）、営業利益は、1億7百万円（前年同期は営業損失14億46百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、FA機器の販売が伸びたほか、ゴルフ用品及びリゾート事業の売上げも堅調であったことから、自動車用内装部品の落ち込みをカバーし、ほぼ前年並みの売上高となりました。

以上により、当事業の売上高は、241億56百万円（前年同期比0.3%減少）、営業利益は、3億32百万円（前年同期比13.5%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ88億58百万円増加（前年同期は186億34百万円増加）し、期末残高は850億18百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益により、423億99百万円（前年同期に得られた資金は317億29百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、有形固定資産の売却による収入等により、5億91百万円（前年同期に使用した資金は117億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得、配当による支出等により、303億49百万円（前年同期に使用した資金は59億9百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	197,962	108.0
音響機器	103,294	112.7
電子部品	12,980	87.3
その他	16,077	91.6
合計	330,314	107.5

- (注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	278,872	99.0
音響機器	119,378	105.8
電子部品	13,068	97.3
その他	24,156	99.7
合計	435,477	100.8

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成28年3月末で終了した中期経営計画「Yamaha Management Plan 2016（YMP2016）」に続き、平成28年4月からの3年間を対象とした新たな中期経営計画「NEXT STAGE 12」を策定しました。

経営ビジョン「『なくてはならない、個性輝く企業』になる」を、当社グループが中長期的に目指す姿として掲げ、来たる3年間を「ブランド力の強化と、その成果としての利益率の向上」のための期間と位置付けた上で、①楽器事業のさらなる収益力向上 ②音響機器事業の成長 ③第3の柱となる部品・装置事業の基盤確立、に取り組みます。為替の円高傾向で経済環境の不透明感が強まるなかでも収益力の着実な向上を目指し、経営目標として、最終年度の営業利益率を12%に設定しました。

1 前中期経営計画「YMP2016」レビュー

「YMP2016」では、連結売上高4,300億円、連結営業利益300億円（営業利益率7%）、ROE10%の達成を目指していました。売上高、営業利益の目標は平成27年3月期に1年前倒しで達成し、最終年度である平成28年3月期にはROE10%も達成しました。

当期間においては、エレクトロニクス事業領域で計画を上回る売上成長を実現しました。また、事業構造改革（国内営業・生産、半導体）の成果出しに加え、さらなるコストダウンの推進や主力の楽器事業の粗利改善等により、強い経営基盤の構築が進みました。

2 経営ビジョン

「なくてはならない、個性輝く企業」になる ～ブランド力を一段高め、高収益な企業へ～

「YMP2016」が数値目標を大きく上回って完了できたことから、次の高い目標にグループ一丸となって挑戦すべく、当社グループが中長期的に目指す姿を経営ビジョンとして明確にしました。

3 新中期経営計画「NEXT STAGE 12」の概要

① 位置付け

高いブランド価値を持つ企業として長期的には営業利益率20%の実現を目指し、次のステップを、「なくてはならない、個性輝く企業」へ向けて「ブランド力の強化と、その成果としての利益率の向上」に取り組む3年間と位置づけます。

② 基本戦略と経営目標

新たな価値創造と差別化で競争優位力を高めることを基本戦略とし、そのために、お客様とのつながりを一層強め、魅力品質を高めるとともに、常に新しい価値ソリューションを提案していきます。

<経営目標（3年後）>

営業利益率12%（平成31年3月期）

- ・ 楽器事業のさらなる収益力向上（営業利益率15%水準へ）
- ・ 楽器に並ぶ将来の事業規模を見据えた、音響機器事業の成長（売上高実質伸長20%）
- ・ 楽器・音響機器に次ぐ、第3の柱となる部品・装置事業の基盤確立

③ 4つの重点戦略

a. 個性際立つ商品の開発

素材・解析技術から音源・信号処理・ネットワークや感性評価まで保有する幅広い技術の融合によって、他社には真似のできないユニークな価値を高い基本性能の上に実現します。

新たな研究開発の拠点「イノベーションセンター（仮称）」を建設し、約2,500人の技術者を本社地区に結集することによりシナジーの創出を加速します。

b. お客様の拡大

コンシューマー向け商品の販売網拡充や地域ニーズを踏まえた音楽普及活動を加速するほか、法人およびB2Bの顧客サポート体制・拠点拡充等を通じて、それぞれのお客様に最適なサービスとソリューション

ンを提供することにより、お客様とのつながりを強め、広げていきます。

c. 持続的なコスト低減

製造原価の低減（生産工程再配置、調達コストダウン、新工法確立等）及び、間接業務の生産性向上を継続することにより、80億円（3年間・ネット）のコスト低減を実現します。

d. グローバル事業運営の基盤強化

グループ人材の適材適所な配置と育成を進め、国を超えた人材の活躍を推進します。

また、IT、物流、会計、スタッフの機能をグローバルに最適化し、グローバル事業運営を支える基盤を強化するとともに、業務の効率化を進めます。

4 主要事業戦略

① 楽器事業

事業規模を活かした技術開発力とマーケティングによる、さらなる収益性向上を図ります。

収益性の高い電子楽器の伸長と、モデルミックスや販売価格の見直しによる粗利改善等により利益率を改善させるほか、独自の感性評価技術による楽器の本質追求や、デジタル楽器、ハイブリッドピアノ等の新価値提供により、商品競争力の強化を加速します。

また、マーケティングと顧客アクセスを地域別に最適化し、ブランド力の向上と顧客接点の拡大を推進します。

② 音響機器事業

信号処理とネットワーク技術の強みを活かした技術革新と、顧客サポートの強化により、成長を加速させます。

業務用音響機器の領域では、パートナーとなる設備事業者の付加価値を高める音響システムを提供するとともに、システムエンジニアリング・営業スタッフを全世界で増強し、音楽ホール等に加えて店舗BGM・企業会議室等への顧客の拡大を加速します。

コンシューマー・オーディオ機器の領域では、戦略商品であるMusicCastを中心に、顧客ニーズに合った自由自在な音楽視聴スタイルの提案を進め、ブランド力の強化を図ります。

③ 部品・装置事業

部品・装置事業を第3の柱とするための基盤を確立します。

半導体メーカーからソリューションベンダーに形態を転換し、車載、ホームヘルスケア、産業機器の領域で、音の技術を中心とする快適・安心・安全なソリューションを提供することにより、売上伸長を図ります。

車載領域では、音のトータル提案に加え、環境に配慮した車社会実現に向けた熱電ソリューションの開発を進めます。また、ホームヘルスケア市場に向けて、音とセンサー技術の応用による新しいソリューションを提案します。

5 ESG

持続可能な社会の実現に向け、E（Environment 環境）、S（Social 社会）、G（Governance 企業統治）の観点から、事業戦略に基づく事業活動を通じた社会課題解決への取り組み、事業プロセスにおける環境・社会への配慮、並びにコーポレートガバナンスや内部統制強化による透明で質の高い経営を目指して、引き続き様々な取り組みを進めます。

6 投資と株主還元

創出したキャッシュを戦略投資に配分した上で、積極的な株主還元を実施していきます。

- ・設備投資 400億円
- ・戦略投資 500億円 (M&Aを含む)
- ・戦略マーケティング・戦略研究開発投資 100億円

株主還元については、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。

尚、配当については、連結配当性向30%以上を目標とします。

7 経営数値

「NEXT STAGE 12」最終年度（平成31年3月期）の経営目標を、営業利益率12%とします。

尚、財務数値目標（想定為替レート：USD115円、EUR125円）は以下の通りです。

- ・売上高 4,650億円
- ・営業利益 550億円
- ・ROE 10%水準
- ・EPS（一株利益）200円水準

8 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

中期経営計画（Yamaha Management Plan 2016）では、全体を「アコースティック楽器事業」、「エレクトロニクス事業」、「教育・余暇事業」、「産業用部品・機械事業」の4つの事業領域に括り直し、それぞれの事業領域でメリハリを付けた戦略を構築して、既存事業の着実な成長と新たな事業の開発を図るとともに、各事業領域の中で、コアコンピタンスを最大限に活用して、シナジー効果の創出にも力を入れてまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、役員人事委員会の設置、内部監査部門の整備等をとおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月26日開催の第189期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、（i）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、（ii）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

(イ)本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ)以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を

確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能なことなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、本プランの有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしました。ただし、本プランの有効期間満了後も、当社株式の大量買付行為を行なおうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 経済状況

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本をはじめとする世界各国の経済状況の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、音響機器事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

3 新技術開発

当社グループは楽器・音響機器に関わる事業領域をコアとし、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、音響機器事業では、オーディオと業務用音響機器を中心として事業を展開しております。電子部品及びその他の事業では、車載、アミューズメント機器、産業機器などの領域で事業を展開しております。

音・音楽・ネットワーク・デバイス関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、音響機器事業、電子部品及びその他の事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

4 事業投資リスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。

5 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合弁会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

6 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

7 国際的活動及び海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社67社のうち45社が海外法人であり、そのうちの23社が製造・制作会社等で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の66.7%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤人件費、物価などの大幅な上昇
- ⑥原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度
- ⑦港湾ストなど物流の障害
- ⑧移転価格税制等に基づく課税
- ⑨ストライキ等の労働争議

8 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となる場合があります。

9 少子化の影響

当社グループの基幹事業である楽器事業では、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっております。今後、特に日本における少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

10 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を迎えております。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構造変化への対応が重要課題であります。このような要員構造変化への対応が十分にできない場合、事業活動や将来の成長が阻害される可能性があります。

11 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

12 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響

を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、リゾート施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されます。

13 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、個人情報については、安全管理義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

14 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

15 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報を保有しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

16 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4億円の損益影響をもたらします。

17 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。加えて、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

18 情報システムに係るリスク

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しています。コンピュータウィルスへの感染やサイバー攻撃などにより情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

19 財政状態等の変動に係る事項

① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価159億円、連結貸借対照表計上額936億円）を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づき、再評価を行うため、決算

日の株価等によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は73億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があり、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「感動を・ともに・創る」をコーポレートスローガンに掲げ、「音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける」を企業理念に掲げております。これを支えるために、これまでに蓄積してきた「音・音楽」に関する技術群をコア技術と定め、更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、物理音響、音源、音声及び音響信号処理、音楽情報処理、素材、解析、電子デバイス、オペレーティングシステム、通信、ネットワークと、音の入口から出口まで、さらには音の多目的利用と大きく広がっております。

当連結会計年度は、「音・音楽・ネットワーク・デバイス」を強化分野とし、特に「良い音」を科学的に理解し、実際の楽器・音響機器設計に適用できるよう研究開発を進めました。また、物理モデル、音楽解析、歌唱合成などの技術の高度化と、ネットワーク時代に対応した高音質の伝送技術や無線接続に関連する技術開発も進めております。

当社グループの研究開発体制は、楽器・音響機器事業については当社の楽器・音響開発本部及び当社の連結子会社であるLine 6, Inc.、NEXO S.A.、Revolabs, Inc.、Steinberg Media Technologies GmbHの開発部門、電子部品事業については当社の半導体事業部の開発部門、その他の事業については当社のゴルフHS事業部及び当社の連結子会社であるヤマハファインテック株式会社の開発部門、全社横断的R&Dについては当社の技術本部研究開発統括部、新規事業創出については当社の事業開発部が担う形で構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は247億93百万円であります。

1 楽器事業

アコースティック楽器関連では、トランスアコースティック™技術を搭載した、ハイブリッドピアノ「トランスアコースティック™ピアノ」の新製品として、アップライトピアノ「YUS1SHTA」「YUS3SHTA」「YUS5SHTA」、グランドピアノ「C1X-SHTA」「C3X-SHTA」を開発しました。電子音の情報を振動に変換してピアノ本体の響板に伝えるトランスデューサー（加振器）を搭載しており、響板の振動に弦の共鳴効果が加わることで、電子音がピアノ全体から豊かに自然な響きで広がります。アコースティックピアノでありながら音量調整が可能であり、内蔵された多彩な音色の電子音とアコースティックピアノの音を重ねたレイヤー演奏が楽しめます。外部のオーディオデバイスとの接続により、響板をスピーカー代わりにしてオーディオリスニングを楽しんだり、趣味やシーンに合わせて幅広く楽しむことが可能です。なお「サイレントプラス™」とグランドピアノ「CX」シリーズは各々、「German Design Award 2016」（ドイツデザイン賞）の「Winner」と「Special Mention」に選出されました。また「サイレントプラス™」の意匠は、平成27年度全国発明表彰（主催：公益社団法人 発明協会）の特別賞「朝日新聞発明賞」を受賞しました。

ギター関連では、Line 6, Inc. が、ギター・ワイヤレス・システム「Relay G60」「Relay G75」を開発しました。定評のあるLine6社のデジタル・ワイヤレス・テクノロジーにより、高音質でクリアな音色と低レイテンシーを実現し、ワイヤレスでありながら、ケーブルを繋いだサウンドと同じ様な感覚で演奏することを可能にしました。またレシーバーは、複数のトランスミッターをサポートしており、多種多様なセットアップ、トランスミッターの追加、楽器の持ち替えなどに簡単に対応することが可能です。

電子楽器関連では、コンパクトシンセサイザー「reface」シリーズ「reface CS」「reface DX」「reface CP」「reface YC」を開発しました。当社がこれまで発売し好評を博してきたシンセサイザーやキーボードを現代風にアレンジし、本格的な演奏性とコンパクトな筐体を両立させた新たなキーボードです。それぞれの名前には、アレンジの基にした名器のシリーズ名を冠しました。4機種それぞれに特色ある高品質の音源を搭載し、レコーディングユースやステージユースにも対応する本格的な演奏性を実現しているほか、音の強弱を弾き分けることができる新開発のコンパクトな鍵盤「HQ mini」を搭載し、幅広い表現が可能です。さらに、スピーカー内蔵で乾電池駆動も可能なため、どこでも気軽に本格的な演奏を楽しむことができます。なお「reface」は、「2015年度グッドデザイン賞」（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）の「グッドデザイン・ベスト100」に選出されると共に、ドイツの「Red Dotデザイン賞2016」（主催：ノルト

ライン・ヴェストファーレン・デザインセンター)において「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン 2016」を受賞しました。またクラビノーバ「CLP」シリーズは、「第9回キッズデザイン賞」(主催:キッズデザイン協議会)の「奨励賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

音楽ソフト関連では、「Unity」向けソフトウェア開発キット「VOCALOID SDK for Unity」を開発しました。「Unity」は、ユニティ・テクノロジーズ・ジャパン合同会社が提供する世界で極めて高いシェアを誇るゲームエンジンであり、その上で、当社の歌声合成技術「VOCALOID™」を利用したインタラクティブコンテンツを開発することが可能になりました。開発者は、使い慣れた「Unity」の開発環境からシームレスに「VOCALOID™」の機能が利用可能で、マルチプラットフォームに対応しております。同時に「Unity」のオフィシャルキャラクター「ユニティちゃん」が持つ世界観を表現するために開発したオリジナルボイス「Unityランタイム版VOCALOID Library unity-chan!」も、同時提供しました。

研究開発費は92億91百万円であります。

2 音響機器事業

オーディオ関連では、無線通信を使い、家庭内の複数の部屋に設置したオーディオ機器で、Hi-Fiやホームシアターサウンドの音楽を共有して、手軽に楽しめる機能である「MusicCast®」を開発しました。既存の家庭内Wi-Fiネットワークを使い、ストリーミングサービスやインターネットラジオ、サーバーやスマートフォンに保存された好きな音楽を、家の何処にいても、シームレスに再生し楽しむことができます。AppleやAndroidのスマートフォンやタブレット端末で動作する専用の無料アプリ「MusicCast CONTROLLER」でMusicCast®対応機器を操作して、コンテンツを検索し再生させることができます。今後当社は、AVレシーバー、無線スピーカー、サウンドバー、Hi-Fiコンポーネント、パワードスピーカーなどMusicCast®対応機器を拡大させていき、ホームシアター・オーディオの楽しみ方を広げていきます。また、臨場感あふれるサラウンド再生をワンボディで実現するデジタル・サウンド・プロジェクター「YSP」シリーズの新製品として最上級モデル「YSP-5600」を開発しました。最新の3DサラウンドフォーマットであるDolby Atmosにサウンドバーとして世界で初めて対応し、さらにDTS:Xにも対応しました。ハイトチャンネルのための垂直ビーム専用アレイスピーカーを含む、YSP史上最多となる44個のアレイスピーカーと2個のウーファーからなるスピーカー構成を採用することで、最大7.1.2ch相当のリアル3Dサラウンド再生を実現しました。なおライティングオーディオシステム「Relit LSX-70/LSX-170」は、「2015年度グッドデザイン賞」(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)の「グッドデザイン・ベスト100」に選出されると共に、「アジアデザイン賞2015」(主催:香港デザインセンター)の「プロダクト/工業デザイン」部門において「DFA銅賞」を受賞しました。またデジタル・サウンド・プロジェクター「YSP-1600」は、「2015年度グッドデザイン賞」の「グッドデザイン賞」を受賞しました。

業務用音響機器関連では、新世代フラッグシップモデルとなるデジタル・ミキシング・システム「RIVAGE PM10」を発売しました。「RIVAGE PM10」は、長年に渡るデジタルミキサー開発の歴史の中で培ってきた技術の集大成であるだけでなく、さらに最新の技術を取り入れ、コンポーネントの組み合わせによるシステム構築の柔軟性と膨大なミキシング能力を備えた新世代フラッグシップとなるデジタル・ミキシング・システムです。観客数数百人・数千人規模のホールコンサートから数万人を超える大規模コンサートまで、複雑なセットアップの再現を要する演劇から開会式やセレモニーといった大規模イベントまで、様々な分野・環境に対応しており、伝統のナチュラルサウンドを極めたアナログ部と独自のモデリング技術VCMテクノロジーでさらに進化を遂げたデジタル部から成る新開発の「ハイブリッドマイクプリアンプ」により音作りのバリエーションを大きく広げました。また、革新的な操作性を提供する新世代の小型デジタルミキシングコンソール「TFシリーズ」を開発しました。タッチパネルに最適化した直感的なユーザーインターフェイスを核とする新開発の操作体系「TouchFlow Operation」により、初心者から経験豊富なエンジニアまで幅広く快適なオペレーションを提供します。当社のハイエンドレコーディング機器で定評のあるD-PREマイクアンプを搭載し、プロフェッショナルな要求に応える音質を実現しました。さらに、ライブレコーディングへの対応やiPadなどデジタルデバイスとの連携といった機能と拡張性を備え、小型デジタルミキサーの活躍するシーンをこれまで以上に大きく広げました。

情報通信機器関連では、Revolabs, Inc.が開発した、USBスピーカーフォン「FLX UC 500」の日本国内での販売を開始しました。設備音響業界最高レベルのRevolabs社の技術を活かして開発され、中会議室向け高性能

マイクスピーカーを搭載し、PCを中心とした6人程度のWeb会議などでの利用に最適な、ユニファイドコミュニケーションのためのマイクスピーカーです。音声帯域幅が広く聞き取りやすいスピーカーや、360度どこからでも広範囲の周波数を集音できるマイク、さらにエコーキャンセラー機能等の優れた音声処理技術の組み合わせにより、遠隔コミュニケーションに適した高音質を実現しました。

研究開発費は114億61百万円であります。

3 電子部品事業

モバイル市場向けの地磁気センサーにて、3軸磁気センサーと周辺回路、I2Cインターフェイス回路を1パッケージに集積した、世界最小クラスのLSI「YAS539 (MS-3S)」を開発しました。高感度、高S/N比の磁気センサー素子を採用し、センサーブリッジの低電圧化を実現しました。これにより、1.8Vでの単一電源動作が可能となり、測定完了後の自動パワーダウン機能などの特徴により、世界最高水準の低消費電力を実現しました。機能面では、連続測定モード、低消費電力と低ノイズを選択可能な平均化フィルターを搭載し、使用環境に合わせ、より柔軟な磁気測定を行うことを可能としました。またLSI内部には、出荷検査時に個々に測定された補正データを保持しており、これらを使って簡単に高精度な磁気測定が可能です。

研究開発費は21億62百万円であります。

4 その他の事業

ゴルフ用品では、ゴルフクラブ「RMX® (リミックス)」シリーズの2016年モデルのドライバー「RMXドライバー」を開発しました。“たわみ”のヘッドと“しなり”のシャフトを組み合わせ、飛距離性能を進化させております。“たわみ”で飛ばす「スーパーデュアル弾力ボディ」のヘッド性能だけで最大プラス6.4ヤードを実現し、「シンメトリック構造」と「アルティメットフェース」でオフセンターヒット時に強さを発揮しております。また自分に合うドライバーをつくることができるように、好みの弾道・打感で選べるヘッド2モデルと、スイングスタイルに合わせられるカスタムシャフト4モデルをラインアップしました。

FA機器では、水素漏れを高速・高感度で検出する、卓上スニファー式水素ディテクタ「YHLD-100」を開発しました。容器や配管の機密性をチェックするためのトレース（追跡）ガスとして利用する水素は、現在主流のヘリウムに比べてガス自体のコストが安く、設備費も大幅に抑制できると期待されております。独自に開発したMEMS（微小電気機械システム）水素センサーを、世界で初めて搭載することにより、低濃度(0.5ppm)から高濃度(13,000ppm=1.3%)までの広いダイナミックレンジと、1秒以内の高速応答(1,000ppmにおける)を実現しております。今後はディテクターのラインナップ拡充に加えて、水素社会発展に伴い拡大する市場（水素ステーション、燃料電池、水素発電など）への用途開拓も進めていきます。

研究開発費は18億79百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,176件であります。

(注)

- ・ iPadは、Apple Inc. の登録商標です。
- ・ Androidは、Google Inc. の登録商標です。
- ・ Unityおよび関連の製品名は、Unity Technologies及びその子会社の商標です。
- ・ Dolby Atmosは、Dolby Laboratories, Inc. の登録商標です。
- ・ DTS:Xは、DTS, Inc. の登録商標です。
- ・ トランスアコースティック、サイレントブラス、VOCALOID、MusicCast、RMXは当社の登録商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次のとおりです。

① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、総平均法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

④ 時価のある其他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率による見積り及び個別見積りを行っております。

⑦ 退職給付に係る負債算定における見積り

退職給付に係る負債算定の前提になる退職給付債務について、見積りを行っております。

(2) 経営成績の分析

① 報告セグメントごとの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ32億99百万円（0.8%）増加し4,354億77百万円となりました。音響機器事業は増収となりましたが、楽器事業は、音楽教室事業の一般財団法人ヤマハ音楽振興会への運営移管による減収影響124億円を、実質増収で補いきれず減収、電子部品事業及びその他の事業も僅かながら減収となりました。

楽器事業の売上高は、前年同期に比べ27億94百万円（1.0%）減少し2,788億72百万円となりました。

ピアノは、国内では減収となり、北米市場も前年末に販売が好調であった影響から、販売店の在庫が高い状況にあり、前年同期に対し厳しい状況でしたが、中国市場が底堅い教育需要を背景として、堅調に推移したことに加え、音楽大学等の入札案件獲得増もあり好調に推移したことで、商品全体ではほぼ前年並みとなりました。電子楽器は、前年に10年ぶりのモデルチェンジを実施したエレクトーンにおいて新商品効果が薄れ減収となったものの、ポータブルキーボードが堅調に推移したほか、デジタルピアノが主力商品のモデルチェンジ等により全地域で増収となり対前年同期二桁成長を達成するなど、全体では堅調な推移となりました。管楽器は、北米市場が牽引し、国内市場も好調に推移したほか、中国市場でも普及のスピードが加速しており好調に推移しました。弦・打楽器は、ギターが、欧州、中国、国内の各市場が好調に推移し、他の弦楽器、打楽器を含めても対前年同期二桁成長を記録するなど、総じて好調な販売状況でした。音楽教室、英語教室収入は、音楽教室の運営を第2四半期から、一般財団法人ヤマハ音楽振興会に移管したこと等により、大幅な減収となりました。また、音楽教室の教材等は、消費税増税後の反動減影響のあった前年同期から増収となりましたが、音楽ソフト事業は減収となりました。

音響機器事業の売上高は、前年同期に比べ65億38百万円（5.8%）増加し1,193億78百万円となりました。

オーディオは、前年のAVレシーバー等の既存商品領域における市場縮小傾向や、ネットワーク対応型機器の拡大傾向といった消費者の嗜好の変化に対応し、新商品の投入などの取り組みを積極的に実施し、前年同期に比べ回復基調となりました。業務用音響機器は、デジタルミキサーのフラッグシップモデル及び普及価格帯のモデル投入を軸に販売を伸ばし、アナログミキサー、アンプ、スピーカーなども楽器販売ルートで売上げを伸ばしました。オーディオ、業務用音響機器共に欧州市場が好調に推移しました。業務用通信カラオケ機器は、得意先への供給方法変更に伴い減収となりましたが、ルーター及び会議システムなどのICT（Information and Communication Technology）機器は、対前年同期増収となりました。

電子部品事業の売上高は、前年同期に比べ3億66百万円（2.7%）減少し130億68百万円となりました。アミューズメント機器向けLSIやスマートフォン向けの地磁気センサー（電子コンパス）の増収はあったものの、音声処理用コーデック等のオーディオ系デバイスが減収となり、全体として対前年同期で減収となりました。

その他の事業の売上高は、前年同期に比べ78百万円（0.3%）減少し241億56百万円となりました。ゴルフ用品は、国内市場の新商品投入効果により海外市場の減収を補い、対前年同期増収となり、リゾート事業も前年同期に比べ僅かに増収となりました。FA事業もプレジジョンマシンの販売で好調に推移しましたが、自動車用内装部品が得意先の新車計画等の影響で前年同期に比べ大幅な減収となり、全体では前年同期並みの売上高となりました。

② 地域別売上高の状況

国内売上高は、前年同期に比べ153億40百万円（9.6%）減少し、1,450億33百万円となりました。減収の主要因は、音楽教室事業の一般財団法人ヤマハ音楽振興会への運営移管影響によるものです。楽器事業は、ピアノが前年同期に比べ減収となったほか、前年に新商品が好調に推移したエレクトーンも大幅な減収となりましたが、デジタルピアノ、ポータブルキーボード、管楽器、ギターが好調に推移し、製品の売上げは、前年並を維持しました。しかしながら、音楽教室の運営移管に伴う減収影響が大きく、コンテンツ事業も減収となったことなどにより、楽器事業全体では大幅な減収となりました。音響機器事業は、オーディオは前年の不振から回復し、業務用音響機器も好調な販売状況となりました。加えて、音響設備工事がワイヤレスマイクの周波数変更などに伴う特

需もあり、大きく売上げを伸ばしました。電子部品事業は、アミューズメント機器向けの音声及び画像LSIが増収となりましたが、オーディオ系のデバイスの減収が大きく、対前年同期減収となりました。その他の事業は、自動車用内装部品が減収となりましたが、FA機器、ゴルフ用品及びリゾート事業は増収となりました。

海外売上高は、前年同期に比べ186億40百万円（6.9%）増加し2,904億43百万円となりました。現地通貨ベースでの販売は、欧州市場及び中国市場が大変好調な販売状況で北米市場、その他の市場も前年同期を上回る販売状況となりました。海外売上高比率は前期の62.9%から3.8ポイント上昇し、66.7%となりました。

地域別では、北米は前年同期に比べ84億87百万円（10.6%）増加し882億34百万円となりました。楽器事業では、ピアノを除くほぼ全ての商品が好調に推移しました。音響機器事業は、オーディオが量販店向けの増収などで回復傾向を示しましたが、業務用音響機器は、販売体制整備の遅れもあり減収となりました。以上により北米市場全体では対前年同期で増収となりました。

欧州は、前年同期に比べ19億27百万円（2.4%）増加し822億5百万円となりました。楽器事業ではピアノが前年同期並みに留まりましたが、電子楽器はデジタルピアノが好調に推移し増収となったほか、管楽器及びギターが好調に推移した弦・打楽器共に増収となりました。音響機器事業では、オーディオ、業務用音響機器共に新商品の市場導入がスムーズに進み増収となりました。以上により欧州市場全体では増収となりました。

アジア・オセアニア・その他の地域は、前年同期に比べ82億25百万円（7.4%）増加し1,200億3百万円となりました。中国では、楽器事業で最も売上げ規模の大きいピアノが大きく売上げを伸ばしたことに加え、電子楽器、管楽器、ギター等その他の楽器も好調に推移しました。音響機器事業もオーディオ、業務用音響機器共に対前年同期二桁成長を記録し、経済の減速傾向が強まる中、総じて好調に推移しました。以上により中国市場全体では、前年に続き二桁成長となりました。中国以外の地域は、国・地域により跛行性はあるものの、楽器事業が前年同期並みを維持し、音響機器事業もオーディオ、業務用音響機器が堅調な推移で、全体で増収となりました。

③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ79億50百万円（2.9%）減少し2,624億6百万円となりました。売上原価率は、前年同期から2.3ポイント改善し60.3%となりました。

売上総利益は前年同期に比べ112億50百万円（7.0%）増加し1,730億70百万円となりました。売上総利益率は、前年同期から2.3ポイント改善し39.7%となりました。

また販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ7億22百万円（0.5%）増加し1,324億7百万円となりました。売上高販売管理費比率は、前年同期から0.1ポイント下がり30.4%となりました。

④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ105億27百万円（34.9%）増益の406億63百万円となりました。

セグメントごとの営業利益では、楽器事業は減収とはなりましたが、利益率の高い商品の構成比の高まり、製造原価改善等により、前年同期の250億64百万円から64億66百万円（25.8%）増益となり、315億30百万円となりました。音響機器事業は、オーディオの新商品投入による回復や、業務用音響機器の増収などで、前年同期の61億33百万円から25億59百万円（41.7%）増益の86億93百万円となりました。電子部品事業は、前年同期の14億46百万円の営業損失から、構造改革による固定費の削減効果等により15億53百万円改善し、1億7百万円の営業利益となりました。その他の事業は、前年同期の3億84百万円の営業利益から、FA機器及び自動車用内装部品の減益により51百万円（13.5%）減益となり、3億32百万円の営業利益となりました。

要因別には、海外生産拠点の労務費上昇等による製造コストアップ（18億円）、為替影響（17億円）、販売管理費の増加（15億円）の減益影響がありましたが、増収増産による増益（93億円）、製造原価改善（44億円）、構造改革による電子部品の損益改善（19億円）により、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前年同期の46億87百万円から1億89百万円（4.0%）増加の48億76百万円となりました。このうち、受取配当金はヤマハ発動機株式会社からの配当金が増加したこと等により、前年同期の21億91百万円から、1億86百万円（8.5%）増加し、23億77百万円となりました。また、米国販売子会社での一般特惠関税還付金6億93百万円を計上しております。

営業外費用は、前年同期の35億91百万円から10億40百万円（29.0%）増加し、46億32百万円となりました。このうち、売上割引は前年同期の26億41百万円から2億68百万円（10.1%）増加し、29億9百万円、為替差損は前年同期の84百万円から5億14百万円増加の5億98百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は、前年同期の1億68百万円から、旧店舗や寮施設、遊休地の売却等により88億11百万円増加し、89億79百万円となりました。

特別損失は、前年同期の28億74百万円から、54億35百万円増加し、83億9百万円となりました。このうち、減損損失は今後処分が見込まれる土地等の資産の減損に伴い8億82百万円を計上しております。また、のれん償却額として、67億59百万円を計上しております。これは連結子会社株式の減損処理に伴うのれんの一時償却であり、米国会社であるLine 6, Inc. 及びその子会社に係るのれんに対して44億57百万円、同じく米国会社であるRevolabs, Inc. 及びその子会社に係るのれんの一部に対して23億2百万円をそれぞれ計上しております。

⑦ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の285億26百万円から130億52百万円（45.8%）増加し、415億78百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の6.6%から2.9ポイント改善し、9.5%となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税は、税金等調整前当期純利益が増加したことに伴い、前年同期の73億17百万円から22億24百万円（30.4%）増加し、95億41百万円となりました。

法人税等調整額は、当連結会計年度で発生した固定資産売却益に対して圧縮記帳処理を行い繰延税金負債を計上したこと等により前年同期の△38億96百万円から32億40百万円増加し、△6億56百万円となりました。

⑨ 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前年同期の1億76百万円から1億17百万円（66.4%）減少し59百万円となりました。

⑩ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の249億29百万円から77億4百万円（30.9%）増加し、326億33百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の128円75銭から168円90銭となりました。

⑪ 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、期中平均レートで換算しております。当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し10円円安の120円となり、前年同期に比べ約91億円の増収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し6円円高の133円となり、前年同期に比べ約40億円の減収影響となりました。また、カナダドル、豪ドルなど、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約8億円の減収影響となり、売上高全体では、前年同期に比べ約44億円の増収影響となりました。

また営業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、海外連結子会社の営業利益の換算等により、約1億円の減益影響となりました。ユーロの決済レートは、前年同期に対し約7円円高の134円となり、約28億円の減益影響となりました。また、他の通貨を含めた全体では前年同期に比べ約17億円の減益影響となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の5,300億34百万円から602億89百万円（11.4%）減少し、4,697億45百万円となりました。

流動資産は、前年同期末に比べ75億3百万円（3.0%）増加し、2,551億35百万円となりました。主として現金及び預金、たな卸資産などが増加したことによります。現金及び預金は、前年同期末に比べ88億65百万円（11.2%）増加の、881億66百万円となりました。受取手形及び売掛金は、音楽教室の運営移管に伴う売掛金の減少等により前年同期末に比べ126億37百万円（20.5%）減少し、490億26百万円となりました。たな卸資産は、前年同期末に比べ40億83百万円（4.7%）増加し、918億66百万円となりました。繰延税金資産は、前年同期末に比べ8億55百万円（10.8%）増加し、88億2百万円となりました。その他の流動資産は、自己株式取得目的の信託金の増加等により前年同期末に比べ62億28百万円（50.7%）増加し、185億21百万円となりました。流動資産と後述の流動負債を比較した流動比率は338%（前年同期末は306%）で、引き続き高い流動性を維持しております。

有形固定資産は前年同期末に比べ88億78百万円（7.8%）減少し、1,042億80百万円となりました。なお、建設仮勘定は、ヤマハ大阪ビルの新築工事の竣工等により25億94百万円（62.7%）減少の15億44百万円となりました。無形固定資産は、前年同期末に比べ100億74百万円（64.4%）減少し、55億60百万円となりました。このうち、のれんは、米国子会社に係るのれんの一時償却を計上したことなどにより97億23百万円（79.8%）減少し、24億56百万円となりました。投資有価証券は、前年同期末に比べ479億25百万円（33.1%）減少し、969億11百万円となりました。主として、保有有価証券の時価が下落したことによります。繰延税金資産は、前年同期末に比べ1億2百万円（5.1%）増加し、21億23百万円となりました。

② 負債

負債残高は、前年同期末の1,812億82百万円から154億26百万円（8.5%）減少し、1,658億56百万円となりました。

流動負債は、前年同期末に比べ55億16百万円（6.8%）減少し、754億59百万円となりました。未払金及び未払費用、未払法人税等などは増加しましたが、支払手形及び買掛金、短期借入金などは減少しました。支払手形及び買掛金は前年同期末に比べ38億41百万円（16.6%）減少し、193億53百万円となりました。また、短期借入金は前年同期末に比べ33億38百万円（28.4%）減少し、84億9百万円となりました。未払金及び未払費用は、前年同期末に比べ23億20百万円（6.6%）増加し、372億22百万円となりました。未払法人税等は、前年同期末に比べ1億50百万円（7.0%）増加し、23億7百万円となりました。

固定負債は、前年同期末に比べ99億9百万円（9.9%）減少し、903億96百万円となりました。退職給付に係る負債は増加しましたが、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債等が減少しました。繰延税金負債は、保有有価証券の時価下落及び法定実行税率の変更等により前年同期末に比べ146億72百万円（37.2%）減少し、247億50百万円となりました。また、再評価に係る繰延税金負債は、旧店舗の土地売却及び法定実効税率の変更等により前年同期末に比べ12億54百万円（11.3%）減少し、98億78百万円となりました。退職給付に係る負債は、年金資産の運用損及び長期国債金利の低下に伴う割引率の低下等により前年同期末に比べ63億11百万円（19.9%）増加し、380億24百万円となりました。

③ 実質有利子負債

有利子負債である長短借入金が85億10百万円ありますが、現金及び預金が881億66百万円あり、現金及び預金から長短借入金を差し引いたネットでの現金及び預金は796億55百万円となり、前年同期末の674億31百万円に比べ122億23百万円の増加となりました。

④ 純資産

純資産は、前年同期末の3,487億52百万円から448億62百万円（12.9%）減少し、3,038億89百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の増加等により利益剰余金の増加はありましたが、その他有価証券評価差額金の減少、自己株式取得、為替換算調整勘定の変動、退職給付に係る調整累計額の減少、土地再評価差額金の減少などにより、減少となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益326億33百万円、配当金の支払額78億41百万円等により、前年

同期末に比べ266億13百万円（14.3%）増加し、2,130億50百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、保有有価証券の時価下落等により、前年同期末に比べ321億50百万円（36.9%）減少し、550億38百万円となりました。自己株式は、平成28年2月4日取締役会決議に基づく自己株式の取得等により前年同期末に比べ172億34百万円増加し、為替換算調整勘定は前年同期末に比べ104億6百万円マイナス幅が拡大しました。退職給付に係る調整累計額は、年金資産の運用損及び長期国債金利の低下に伴う割引率の低下等により前年同期末に比べ97億8百万円減少し、△113億20百万円となりました。土地再評価差額金は、旧店舗の土地売却等により前年同期末に比べ13億41百万円（7.4%）減少し、167億43百万円となりました。非支配株主持分は、前年同期末に比べ3億21百万円（12.1%）減少し、23億44百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前年同期末の65.3%から64.2%へ1.1ポイント減少し、自己資本利益率（ROE）は、前年同期の8.1%から10.1%へ2.0ポイント上昇しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、423億99百万円（前年同期は317億29百万円）となりました。前年同期に対して106億70百万円の増加となりました。

投資活動の結果得られた資金は、5億91百万円（前年同期は117億円の支出）となりました。有形固定資産の売却による収入が128億11百万円あったことによります。

財務活動の結果使用した資金は、303億49百万円の支出（前年同期は59億9百万円の支出）となりました。自己株式取得による支出が増加したことと借入金の返済による支出及び配当金の支払額等の増加により、前年同期に対して244億39百万円支出が増加しました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期末に対し88億58百万円増加し、850億18百万円となりました。

② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は、前年同期の138億46百万円から26億25百万円（19.0%）減少し、112億20百万円となりました。楽器事業は、前年同期の95億34百万円から28億34百万円（29.7%）減少し、67億円となりました。音響機器事業は、前年同期の28億40百万円から2億61百万円（9.2%）増加し、31億2百万円となりました。また、電子部品事業は、前年同期の6億39百万円から21百万円（3.4%）減少し、6億17百万円となりました。その他の事業は前年同期の8億32百万円から31百万円（3.7%）の減少となり、8億1百万円となりました。

減価償却費は、前年同期の125億97百万円から84百万円（0.7%）増加し、126億81百万円となりました。

研究開発費は、前年同期の254億39百万円から6億46百万円（2.5%）減少し、247億93百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の5.9%から0.2ポイント下がり、5.7%となりました。

③ 資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社ごとに現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造設備更新、新製品生産、営業施設更新を中心に総額で112億20百万円の投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、楽器事業で67億円、音響機器事業で31億2百万円、電子部品事業で6億17百万円、その他の事業で8億1百万円であります。

なお、当連結会計年度において、ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社の半導体製造事業を譲渡したことに伴い、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ (鹿児島県始良郡)	電子部品	半導体の製造設備	545

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社 (浜松市中区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及び 研究開発施設	15,575 (442)	4,711	226	1,467	21,981	1,896
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、F A 機器の製 造設備等	5,505 (187)	837	77	187	6,607	70
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,750 (303)	1,984	30	246	10,011	34
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 音響機器 電子部品	電子楽器・管楽 器・業務用音響機 器の製造設備及び 研究開発施設等	1,794 (182)	2,397	432	628	5,253	315
営業事業所 (東京都港区他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	10,583 (11)	5,200	36	188	16,008	126
つま恋他 リゾート施設 (静岡県掛川市他)	その他	宿泊施設等	1,795 (3,202)	864	—	633	3,293	—

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
㈱ヤマハピアノ 製造	本社工場 (静岡県掛川市 他)	楽器	ピアノの製 造設備	— (—)	400	820	54	1,275	515
㈱ヤマハミュー ジックリテイリ ング	本社他 (東京都港区他)	楽器	事務所及び 店舗	197 (4)	2,631	—	536	3,365	600

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国カリフォルニア州ブエナバーク市他)	楽器 音響機器	事務所	97 (82)	338	—	333	769	445
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	657 (102)	1,085	—	358	2,101	735
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	280	848	1,287	2,417	996
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1,680	1,585	346	3,612	2,434
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	楽器 音響機器	楽器・オーディオの製造設備等	— (—)	593	933	472	1,999	1,251
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器 音響機器	楽器・業務用音響機器の製造設備	— (—)	859	1,184	816	2,860	1,512

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 Yamaha Artist Services, Inc.、Yamaha Music Interactive, Inc. の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	12,400	製造設備及び営業施設の更新、不動産
音響機器	6,774	新製品生産、不動産
その他	1,380	製造設備及び営業施設の更新
合計	20,554	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金20,554百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

3 「楽器」事業及び「音響機器」事業の投資計画には、イノベーションセンター(仮称)建設の投資予定総額約100億円のうち、30億円が含まれております。なお、建設は平成30年春に完成の予定であります。

4 翌連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更する予定であります。

「電子部品」事業の規模が小さくなったことにより、同事業を報告セグメントから除外し「その他」に含めます。また、事業の帰属を見直し、防音事業を「楽器」事業から「音響機器」事業に変更します。

なお、「その他」に含まれている「電子部品」事業の計画金額は232百万円であります。防音事業については、計画金額はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	29	183	487	7	15,561	16,333	—
所有株式数 (単元)	—	1,053,661	60,966	124,464	496,483	67	235,095	1,970,736	181,425
所有株式数 の割合(%)	—	53.47	3.09	6.32	25.19	0.00	11.93	100.00	—

(注) 自己株式8,971,933株は、「個人その他」に89,719単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,048	10.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,568	8.40
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,555	4.34
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,002	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,467	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	3,284	1.67
計	—	90,911	46.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	20,048千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	16,568千株
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	3,284千株

2 上記のほか当社所有の自己株式8,971千株(4.55%)があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

- 4 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計	—	9,990	5.06

- 5 平成27年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	8,240	4.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	316	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,593	2.33
計	—	13,151	6.67

- 6 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	158	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	163	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	12,979	6.58
計	—	13,301	6.74

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,971,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,101,700	1,881,017	—
単元未満株式	普通株式 181,425	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,881,017	—

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	8,971,900	—	8,971,900	4.55
計	—	8,971,900	—	8,971,900	4.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年2月4日)での決議状況 (取得期間平成28年2月5日～平成28年7月15日)	9,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,336,200	17,222
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,663,800	2,777
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.7	13.9
当期間における取得自己株式	846,200	2,777
提出日現在の未行使割合(%)	31.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,308	11,883,476
当期間における取得自己株式	302	991,615

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,971,933	—	9,818,435	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。なお、配当につきましては、連結配当性向30%以上を目標に実施して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき26円としております。これにより、中間配当（1株につき18円）を加えた年間配当金は1株につき44円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	3,485	18.00
平成28年6月22日 定時株主総会決議	4,895	26.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,034	1,035	1,705	2,355	3,575
最低(円)	663	654	873	1,267	2,083

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	3,040	3,280	3,165	2,939	3,245	3,575
最低(円)	2,621	2,939	2,817	2,442	2,660	3,090

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	中 田 卓 也	昭和33年6月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 P A ・ D M I 事業部長 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 平成22年4月 ヤマハコーポレーションオブアメリカ 取締役社長 平成22年6月 当社上席執行役員 平成25年6月 代表取締役社長(現) 平成26年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (社外取締役)(現) 平成27年6月 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長 (現)	(注)3	21
取締役 常務執行役員	楽器・音響 営業本部長	大 池 真 人	昭和35年2月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成20年12月 ヤマハミュージックヨーロッパ 取締役社長 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 上席執行役員 平成25年8月 楽器・音響営業本部長(現) 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成28年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	6
取締役 上席執行役員	経営本部長 兼 業務本部長	山 畑 聡	昭和35年12月3日生	昭和63年1月 当社入社 平成21年8月 経理・財務部長 平成25年6月 執行役員 平成25年6月 経営企画部長 平成27年4月 業務本部長(現) 平成27年6月 取締役上席執行役員(現) 平成28年5月 経営本部長(現)	(注)3	5
取締役	—	柳 弘 之	昭和29年11月20日生	昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成19年3月 同社執行役員 平成21年3月 同社上席執行役員 平成22年3月 同社代表取締役社長 兼社長執行役員(現) 平成23年6月 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)3	17
取締役	—	野 坂 茂	昭和28年9月12日生	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 平成14年4月 日本オラクル株式会社入社 平成14年8月 同社取締役常務執行役員 平成16年6月 同社取締役専務執行役員 平成17年11月 同社退職 平成19年10月 同社入社 専務執行役員 平成20年8月 同社取締役執行役専務 平成23年6月 同社取締役執行役副社長(現) 平成27年6月 当社取締役(社外取締役)(現)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	伊藤 雅 俊	昭和22年9月12日生	昭和46年4月 味の素株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 食品事業本部長 平成15年4月 同社取締役 味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 平成18年8月 同社代表取締役専務執行役員 食品カンパニープレジデント 平成21年6月 同社代表取締役取締役社長 最高経営責任者 平成27年6月 同社代表取締役取締役会長(現) 平成28年6月 当社取締役(社外取締役)(現)	(注) 3	—
常勤監査役	—	細井 正 人	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 人事部長 平成21年6月 執行役員 平成25年6月 上席執行役員 平成25年6月 コーポレートリソース本部長 平成26年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	8
常勤監査役	—	大六野 隆	昭和33年12月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 ヤマハエレクトロニクスアルザス 取締役社長 平成17年11月 当社PA・DMI 事業部企画管理部長 平成23年4月 人事部長 平成24年10月 人事・総務部長 平成26年3月 内部監査統括部長 平成27年6月 常勤監査役(現)	(注) 5	1
監査役	—	池田 裕 彦	昭和35年6月21日生	昭和62年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成3年9月 ワイル・ゴツチェル&マンジス法律事務 所(米国)勤務 平成4年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成5年4月 大江橋法律事務所パートナー 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 平成23年6月 当社監査役(社外監査役)(現)	(注) 5	—
監査役	—	箱田 順 哉	昭和26年7月10日生	昭和49年4月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共 同事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成26年12月 シュローダー・インベストメント・マネ ジメント株式会社監査役(非常勤)(現) 平成27年6月 当社監査役(社外監査役)(現) 平成27年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 取締役(社外取締役)(現)	(注) 5	—
計						58

- (注) 1 取締役柳弘之、野坂茂及び伊藤雅俊は、社外取締役であります。
- 2 監査役池田裕彦及び箱田順哉は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役細井正人の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役大六野隆、池田裕彦及び箱田順哉の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」及び株主を始めとする全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、グローバルな競争力と経営の効率化に基づく高い収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組みます。

その実現のため、以下に掲げる「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

(コーポレートガバナンス基本方針)

- ◆株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
- ◆全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
- ◆適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
- ◆監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともにスピード感のある執行を実現する
- ◆株主との積極的な対話を行う

(ヤマハフィロソフィー)

- ◆コーポレートスローガン 感動を・ともに・創る
- ◆企業理念 私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます
- ◆顧客体験 ※1 愉しさ／美しさ／確信／発見
- ◆品質指針（ヤマハクオリティ） ※2 卓越／本質／革新
- ◆行動指針（ヤマハウエイ） ※3 志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える／やり切る

※1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したもの

※2 品質指針とは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したもの

※3 行動指針とは、ヤマハグループで働く全ての従業員が、企業理念を具現化する為に、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したもの

(ステークホルダーへの約束)

◆顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。

◆健全かつ透明な経営（株主に対して）

健全な業績を確保し適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。

◆人重視の経営（ともに働く人々に対して）

ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。

◆社会と調和した経営（社会に対して）

高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役会設置会社を選択しております。株主総会を最高意思決定機関とし、取締役会による業務執行の監督機能と監査役による監査機能を中心として、コーポレートガバナンス体制を構築しております。また、取締役会の諮問機関である役員人事委員会に加え、代表取締役社長の諮問機関である経営会議、リスクマネジメント委員会、全社委員会を設置しております。あわせて、内部監査体制の整備等を通じてガバナンス機能の強化を図っております。

また、当社内にグループ企業を所轄する体制を整備しております。グループ企業の監査役による監査、当社監査役によるグループ企業監査、グループ企業が共有すべき経営の基本方針を定めたグループマネジメント憲章に則る適切な意思決定プロセスの確保等により、グループガバナンス機能の強化を図っております。

(b) 現状の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役は、平成28年6月23日現在で6名（うち、社外取締役3名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。取締役会は、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しております。経営の基本方針の策定や重要な業務執行の意思決定、役員人事委員会を通じた最高経営責任者等の後継者計画の監督、取締役候補等の指名・選任、取締役等の報酬の決定、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しております。こうした役割を果たすため、自由闊達で建設的な議論・意見交換を行い、公正かつ迅速・果断な判断による最善の意思決定を行っております。

取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために行動しております。また、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っております。

独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させております。

なお、取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、平成28年6月23日現在で1名（代表取締役社長）であります。代表取締役社長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表しております。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成28年6月23日現在で4名（うち、社外監査役2名）であります。原則として月1回の監査役会を開催しております。監査役は、受託者責任を踏まえ独立の機関として、取締役及び執行役員等の職務の執行を監査することにより、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っております。

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選任及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、株主総会に提出する会計監査人の選任議案の決定、監査役選任議案についての同意を行っております。

常勤監査役は、業務監査及び会計監査の相当性についても的確な判断ができるよう、そのうち1名は財務・会計の知見を有する者が就任しております。

社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、公認会計士）を含めて選任をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（スタッフ数は、平成28年6月23日現在で1名）を設置しております。

(役員人事委員会)

当社は、取締役会の諮問機関である役員人事委員会を設置しております。役員人事委員会は、手続きの透明性、公平性を確保するため、委員の過半数を社外取締役としております。また、最高経営責任者等の後継者計画の監督、取締役等の指名における候補者の選定、取締役及び執行役員の報酬の決定における審議及び取締役会への答申を行っております。

(リスクマネジメント委員会)

当社は、代表取締役社長の諮問機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表取締役社長に答申しております。

(経営会議及び全社委員会)

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。代表取締役社長、常務執行役員、上席執行役員並びに常勤監査役が出席しております。また、重要な経営戦略課題の議論を深めるために、戦略課題毎に全社委員会を設けております。

(執行役員)

当社は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、平成28年6月23日現在で16名（うち、常務執行役員2名、上席執行役員5名）が就任しております。職責の重要性に鑑み、原則として、常務執行役員及び上席執行役員が本部長としてその業績に対して責任を負い、本部が最大限の機能を発揮できるように適切に指揮・命令を行っております。また、経営上の主要なテーマを担う部門には、執行役員を配置しております。

(内部監査)

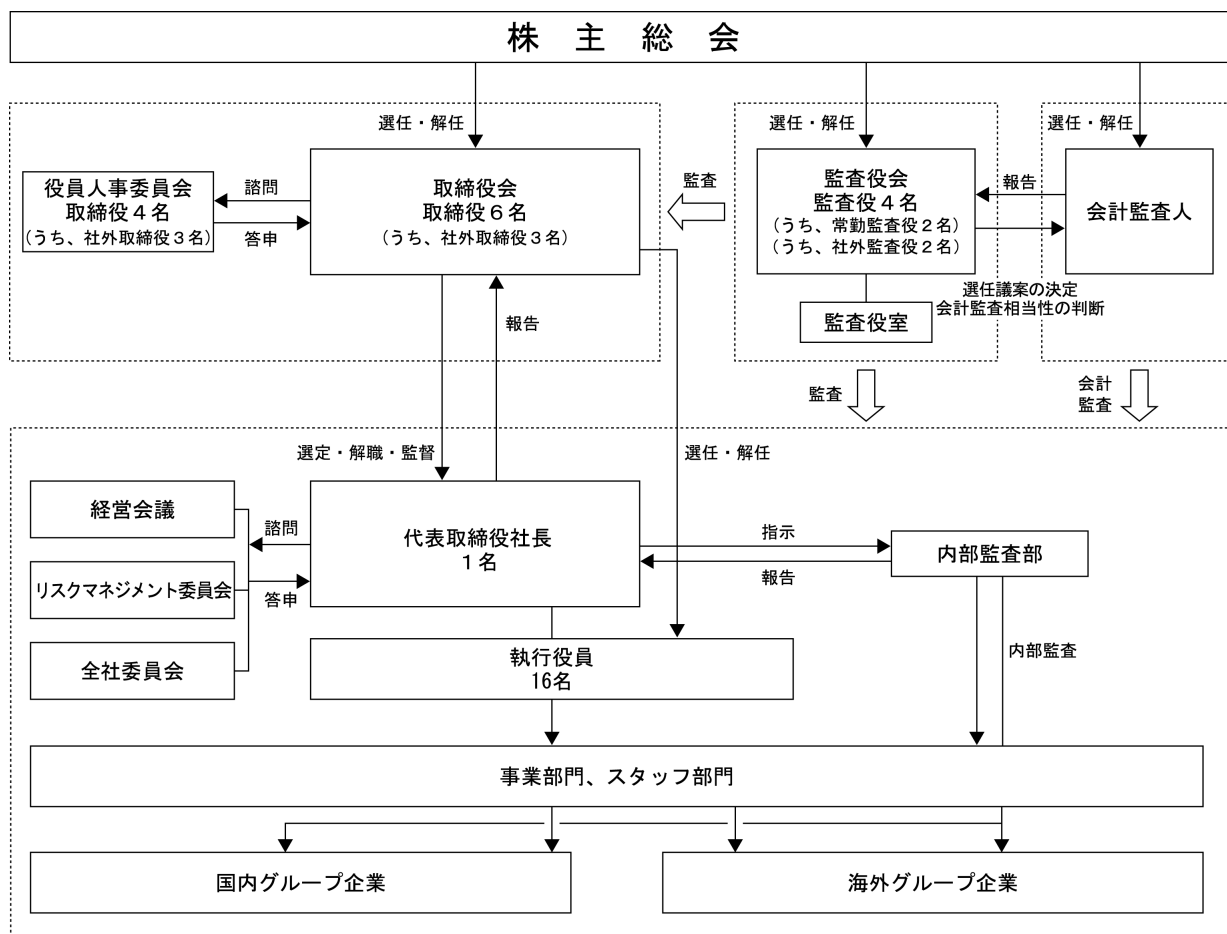
内部監査部（スタッフ数は、平成28年6月23日現在で14名）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士滝口隆弘氏及び加山秀剛氏が当社の会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士14名及びその他16名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成28年6月23日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ハ) 企業統治に関する事項—内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しております。企業価値／ブランド価値を高めるために、最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理能力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念及び、その実現の為の行動指針からなる「ヤマハフィロソフィー」を定め、取締役及びグループの全従業員はこれを共有・実践しております。
- 2) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続き、決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- 3) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 4) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めております。
- 5) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 6) コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。
- 7) 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 業務上の重要リスクについて、代表取締役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。
- 2) リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- 3) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- 2) 代表取締役社長の諮問機関として「経営会議」等を設け、取締役会付議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項について検討を行い代表取締役社長に答申しております。
- 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制ポリシー」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しております。
- 2) 当社及び子会社は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図っております。
- 3) 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告しております。
- 4) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請しております。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置いております。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとしております。

(h) 監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べております。
- 2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
- 3) 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査役及び監査役会の要請に応じ、定期的に報告しております。
 - ・ 内部監査部門による内部統制の活動報告、内部監査の結果
 - ・ 法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・ その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況
- 4) 子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の取締役及び従業員をとおして、または直接、監査役に報告しております。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないためのしくみを整備しております。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査役の請求により支払っております。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

(二) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査部門、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人の相互連携による効果的・効率的な監査に努めております。具体的には、期初における監査計画の相互確認、期中ではそれぞれの監査結果の相互共有を行い、会計監査人から四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるとともに、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

上記に加え、内部監査部門からは毎月、監査役会での監査状況の報告を行っております。なお、内部統制部門（コンプライアンス主管部門、リスク管理主管部門、経理・財務主管部門等）からは監査役会または常勤監査役に、重点事項に係る状況や、各部門が実施した監査結果の報告を定期的に行っております。また、上記三者の監査の監査結果を関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社独自の独立性基準を定めております。当社における独立役員の独立性基準は、以下の通りであります。

1) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。

(i) 会社法で定める社外取締役、社外監査役の資格要件を満たさない者

(ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価を支払をする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。

(iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役

「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。

(iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者

(v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。

(vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者（※二親等以内の親族）

A) (ii)～(iv)に掲げる者

B) 当社またはその子会社の業務執行者

C) 取締役または監査役に選任された直近の株主総会終結時において前B)に該当していた者

2) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 柳 弘之

取締役として人格・識見に優れており、ヤマハ発動機株式会社代表取締役としての経営実績があり、ガバナンス機能の強化、ブランド価値の向上、及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 野坂 茂

取締役として人格・識見に優れており、他業種での経営実績があり、ガバナンス機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 伊藤 雅俊

取締役として人格・識見に優れており、他業種での経営実績があり、ガバナンス機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外監査役 池田 裕彦

監査役として人格・識見に優れており、法令・規則に精通している弁護士であり、客観的な視点からの公平・公正な監査を期待できることから選任しております。

社外監査役 箱田 順哉

監査役として人格・識見に優れており、企業会計に精通している公認会計士であり、客観的な視点からの公平・公正な監査を期待できることから選任しております。

(c) 当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の柳弘之は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と不動産賃貸借取引等があります。

社外取締役の野坂茂は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の伊藤雅俊は、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の池田裕彦は、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の箱田順哉は、当社との特別な利害関係はありません。

(d) 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任限定契約の締結の状況及びその内容

当社は、社外から有用な人材を迎えるために、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	取締役賞与	
取締役(社外取締役を除く)	256	125	47	82	5
監査役(社外監査役を除く)	60	60	—	—	3
社外役員	32	32	—	—	7

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	取締役賞与
中田 卓也	145	代表取締役	提出会社	68	28	48

(注) 連結報酬額の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬の決定方法)

取締役の報酬は、予め株主総会で承認された報酬枠内での基本報酬及び業績連動報酬、短期的な業績を反映する取締役賞与に加え、中長期の企業価値の向上に対するインセンティブを高めるための株式取得型報酬で構成されます。これらは委員の過半数を社外取締役で構成する役員人事委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の中で、監査役の協議にて決定しております。

(報酬の内容)

(a) 取締役の報酬

1) 社外取締役を除く取締役の報酬は、①固定報酬、②業績連動報酬及び③取締役賞与で構成されております。②業績連動報酬は、連結売上高営業利益率(ROS)、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高対前年同期伸長度及び連結営業利益対前年同期改善度を評価指標とし、業績に応じ固定報酬に対し0～50%の範囲で変動します。③取締役賞与は、予め株主総会で決議された枠である、前事業年度の連結当期純利益×0.5%を上限に、連結当期純利益に連動させ算出しております。

また、平成27年7月より固定報酬のうち12.5%を取締役が役員持株会を経由して自社株を取得し、在任期間中継続して保有することとしております。これにより、取締役の中・長期の業績に対するインセンティブをより高めてまいります。

2) 社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしており、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しております。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、予め株主総会で決議された報酬枠の範囲で、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(c) その他

役員退職慰労金制度及びストックオプション制度はありません。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 95,066百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,619,159	123,680	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,396	4,392	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	4,191	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	4,184	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,137	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	2,049	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
シリコンスタジオ(株)	30,000	307	新技術開発推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	202	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	186	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	168	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	144	新技術開発推進のため
(株)新星堂	1,000	0	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,642,790	79,827	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,723	4,088	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	501,300	2,983	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	2,831	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	1,701	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,519	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	245	安定的な取引関係を維持継続するため
シリコンスタジオ(株)	30,000	136	新技術開発推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	409,001	134	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	118	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
AUDIO PIXELS HOLDINGS LIMITED	150,860	104	新技術開発推進のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有している全ての銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	—	66	—
連結子会社	22	25	22	21
計	86	25	88	21

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他15社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を125百万円、非監査業務に基づく報酬を9百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を135百万円、非監査業務に基づく報酬を7百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制ポリシー」、「グループ財務管理ポリシー」、「グループ移転価格ポリシー」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、グループ会社向けに国際会計基準をベースとした全社規程となる「グループ会計ポリシー」を発行しているほか、導入プロセスの検討及び計画のための社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,300	88,166
受取手形及び売掛金	61,663	49,026
商品及び製品	58,477	63,232
仕掛品	13,303	12,825
原材料及び貯蔵品	16,002	15,808
繰延税金資産	7,947	8,802
その他	12,293	18,521
貸倒引当金	△1,354	△1,247
流動資産合計	247,632	255,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,754	33,728
機械装置及び運搬具（純額）	13,405	12,722
工具、器具及び備品（純額）	10,275	9,889
土地	※6 49,207	※6 46,061
リース資産（純額）	375	333
建設仮勘定	4,139	1,544
有形固定資産合計	※1,※2 113,158	※1 104,280
無形固定資産		
のれん	12,179	2,456
その他	3,455	3,104
無形固定資産合計	15,635	5,560
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 144,836	※3 96,911
長期貸付金	135	122
退職給付に係る資産	74	6
繰延税金資産	2,020	2,123
敷金及び保証金	4,673	4,330
その他	※3 2,018	※3 1,379
貸倒引当金	△151	△104
投資その他の資産合計	153,608	104,769
固定資産合計	282,402	214,610
資産合計	530,034	469,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,194	19,353
短期借入金	11,748	8,409
1年内返済予定の長期借入金	28	30
未払金及び未払費用	34,902	37,222
未払法人税等	2,156	2,307
繰延税金負債	31	2
製品保証引当金	2,511	2,526
役員賞与引当金	77	—
返品調整引当金	127	93
構造改革費用引当金	1,190	—
工事損失引当金	8	—
その他	4,999	5,513
流動負債合計	80,976	75,459
固定負債		
長期借入金	※2 92	71
繰延税金負債	39,422	24,750
再評価に係る繰延税金負債	※6 11,133	※6 9,878
退職給付に係る負債	31,712	38,024
長期預り金	15,152	15,041
その他	2,792	2,631
固定負債合計	100,306	90,396
負債合計	181,282	165,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	186,436	213,050
自己株式	△3,711	△20,945
株主資本合計	251,314	260,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,188	55,038
繰延ヘッジ損益	215	△97
土地再評価差額金	※6 18,085	※6 16,743
為替換算調整勘定	△9,106	△19,513
退職給付に係る調整累計額	△1,611	△11,320
その他の包括利益累計額合計	94,771	40,850
非支配株主持分	2,666	2,344
純資産合計	348,752	303,889
負債純資産合計	530,034	469,745

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	432,177	435,477
売上原価	※1, ※2, ※4 270,357	※1, ※2, ※4 262,406
売上総利益	161,820	173,070
販売費及び一般管理費	※3, ※4 131,684	※3, ※4 132,407
営業利益	30,135	40,663
営業外収益		
受取利息	692	699
受取配当金	2,191	2,377
特許関連収入	623	—
関税還付金	—	693
その他	1,179	1,106
営業外収益合計	4,687	4,876
営業外費用		
支払利息	253	338
売上割引	2,641	2,909
為替差損	84	598
その他	612	785
営業外費用合計	3,591	4,632
経常利益	31,231	40,907
特別利益		
固定資産売却益	※5 161	※5 8,963
投資有価証券売却益	1	3
投資有価証券清算益	—	13
関係会社清算益	6	—
特別利益合計	168	8,979
特別損失		
固定資産除却損	※6 208	※6 666
投資有価証券評価損	—	0
関係会社株式売却損	17	—
減損損失	※7 861	※7 882
のれん償却額	—	※8 6,759
構造改革費用	※9 1,786	—
特別損失合計	2,874	8,309
税金等調整前当期純利益	28,526	41,578
法人税、住民税及び事業税	7,317	9,541
法人税等調整額	△3,896	△656
法人税等合計	3,420	8,885
当期純利益	25,105	32,693
非支配株主に帰属する当期純利益	176	59
親会社株主に帰属する当期純利益	24,929	32,633

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	25,105	32,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,621	△32,118
繰延ヘッジ損益	316	△313
土地再評価差額金	1,165	450
為替換算調整勘定	11,721	△10,858
退職給付に係る調整額	2,159	△9,708
持分法適用会社に対する持分相当額	26	△31
その他の包括利益合計	※1 57,012	※1 △52,580
包括利益	82,118	△19,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	81,440	△19,694
非支配株主に係る包括利益	677	△192

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	168,338	△3,705	233,222
当期変動額					
剰余金の配当			△6,389		△6,389
親会社株主に 帰属する当期純利益			24,929		24,929
連結範囲の変動			△661		△661
土地再評価差額金の取崩			219		219
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	18,097	△5	18,092
当期末残高	28,534	40,054	186,436	△3,711	251,314

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,540	△101	17,139	△20,347	△3,771	38,459	3,161	274,843
当期変動額								
剰余金の配当								△6,389
親会社株主に 帰属する当期純利益								24,929
連結範囲の変動								△661
土地再評価差額金の取崩								219
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	41,648	316	945	11,241	2,159	56,312	△495	55,816
当期変動額合計	41,648	316	945	11,241	2,159	56,312	△495	73,908
当期末残高	87,188	215	18,085	△9,106	△1,611	94,771	2,666	348,752

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	186,436	△3,711	251,314
当期変動額					
剰余金の配当			△7,841		△7,841
親会社株主に 帰属する当期純利益			32,633		32,633
連結範囲の変動			29		29
土地再評価差額金の取崩			1,791		1,791
自己株式の取得				△17,234	△17,234
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	26,613	△17,234	9,379
当期末残高	28,534	40,054	213,050	△20,945	260,694

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	87,188	215	18,085	△9,106	△1,611	94,771	2,666	348,752
当期変動額								
剰余金の配当								△7,841
親会社株主に 帰属する当期純利益								32,633
連結範囲の変動								29
土地再評価差額金の取崩								1,791
自己株式の取得								△17,234
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△32,150	△313	△1,341	△10,406	△9,708	△53,920	△321	△54,242
当期変動額合計	△32,150	△313	△1,341	△10,406	△9,708	△53,920	△321	△44,862
当期末残高	55,038	△97	16,743	△19,513	△11,320	40,850	2,344	303,889

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,526	41,578
減価償却費	12,597	12,681
減損損失	861	882
のれん償却額	2,913	9,553
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	192	△91
関係会社清算損益 (△は益)	△6	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1	△3
投資有価証券清算損益 (△は益)	—	△13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,889	△3,172
受取利息及び受取配当金	△2,884	△3,077
支払利息	253	338
為替差損益 (△は益)	△465	286
持分法による投資損益 (△は益)	20	6
関係会社株式売却損益 (△は益)	17	—
固定資産売却損益 (△は益)	△161	△8,963
固定資産除却損	208	666
構造改革費用	1,786	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△473	9,947
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△267	△8,523
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,185	△1,921
その他	△1,496	273
小計	37,547	50,449
利息及び配当金の受取額	2,859	3,137
利息の支払額	△256	△332
構造改革費用の支払額	△340	△1,543
法人税等の支払額	△8,080	△9,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,729	42,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	290	△300
有形固定資産の取得による支出	△12,530	△11,432
有形固定資産の売却による収入	809	12,811
投資有価証券の取得による支出	△219	△250
投資有価証券の売却による収入	90	41
投資有価証券の清算による収入	—	27
出資金の払い込みによる支出	△3	△0
貸付けによる支出	△147	△93
貸付金の回収による収入	138	43
その他	△126	△255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,700	591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,925	△2,188
長期借入れによる収入	18	93
長期借入金の返済による支出	△63	△111
会員預り金の預りによる収入	157	150
会員預り金の返還による支出	△343	△261
自己株式の取得による支出	△5	△17,234
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	—	△2,793
配当金の支払額	△6,389	△7,841
非支配株主への配当金の支払額	△1,173	△129
その他	△34	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,909	△30,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,573	△3,782
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,692	8,859
現金及び現金同等物の期首残高	57,524	76,159
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	950	858
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△8	△858
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,159	※1 85,018

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 67社

主要な連結子会社名

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社2社と海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。Yamaha Music Vietnam Company Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。(株)ヤマハミュージックアンドビジュアルズは(株)ヤマハミュージックメディアとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。ヤマハ鹿兒島セミコンダクタ(株)は事業譲渡により重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Yamaha Commercial Audio Systems Inc. はYamaha Corporation of Americaとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

株式会社ヤマハアイワークス

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

株式会社JEUGIA

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ヤマハアイワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC. (RUSSIA)、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年 (附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～9年
工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)

2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

1) 完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

3) ヘッジ方針

各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに合理的に判定した償却期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(追加情報)

(連結子会社株式の減損処理及びのれんの一時償却による特別損失の計上)

当社は、当連結会計年度において、当社が保有する連結子会社株式の減損処理（個別決算）及び、のれんの一時償却（連結決算）を行い、特別損失を計上いたしました。

1. 連結子会社株式の減損処理（個別決算）

当社が平成26年1月に完全子会社化したLine6, Inc及びその子会社の業績、及び同社の商品企画・開発力等を活用した成果出しが当初計画から乖離したため同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として8,493百万円を特別損失に計上いたしました。また、子会社支援引当金繰入額として420百万円を特別損失に計上いたしました。

また、当社が平成26年3月に完全子会社化したRevolabs, Inc及びその子会社の業績が買収時の利益計画と乖離したため同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として3,603百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、個別決算で計上した特別損失は連結決算では消去され、2. に記述する特別損失が連結業績への影響額となります。

2. のれんの一時償却（連結決算）

個別決算において、上述の減損処理を行ったことに伴い、連結決算において上記連結子会社に係るのれんの一時償却を行い、のれん償却額としてLine6, Inc及びその子会社については4,457百万円、Revolabs, Inc及びその子会社については2,302百万円を特別損失に計上いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	229,671百万円	189,438百万円

※2 担保提供資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	13百万円	一百万円
計	13百万円	一百万円
上記物件について、以下の担保に 供しております。		
長期借入金	14百万円	一百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	1,055百万円	1,009百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	636百万円	32百万円

4 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	112百万円	一百万円
(実質的に保証している金額)	(9百万円)	(一百万円)

5 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	68百万円	27百万円

※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日

平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	△8,323百万円	△7,331百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	132百万円	△1,080百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	8百万円	165百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	1,516百万円	1,396百万円
運送費	12,813百万円	13,407百万円
広告費及び販売促進費	18,671百万円	19,183百万円
貸倒引当金繰入額	214百万円	69百万円
製品保証引当金繰入額	606百万円	974百万円
退職給付費用	3,063百万円	2,921百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	一百万円
人件費	54,116百万円	54,806百万円
地代家賃	3,910百万円	4,017百万円
減価償却費	2,461百万円	2,440百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	25,439百万円	24,793百万円

※5 前連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであり、当連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、旧心齋橋店土地・建物売却及び旧九州ビル土地売却による7,931百万円であります。

※6 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具によるものであり、当連結会計年度は、土地、機械装置及び運搬具、建物及び構築物によるものであります。

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
楽器事業資産	福岡県福岡市他	建物及び構築物	111
		工具、器具及び備品等	14
		計	126
遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	360
		工具、器具及び備品等	15
		土地	328
		借地権	30
		計	735
合計		建物及び構築物	471
		工具、器具及び備品等	30
		土地	328
		借地権	30
		計	861

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

楽器事業資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産グループについて減損損失を認識しました。

遊休資産等については、今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

楽器事業資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は売却見込額、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	85
		工具、器具及び備品等	0
		土地	796
		計	882

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

※8 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

※9 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

半導体生産子会社の事業譲渡に起因して発生した損失、及びギター周辺機器における欧州での販売拠点の統合に伴う要員対策費用等であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	57,433百万円	△48,053百万円
税効果額	△15,811百万円	15,934百万円
その他有価証券評価差額金	41,621百万円	△32,118百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	472百万円	△457百万円
税効果額	△155百万円	144百万円
繰延ヘッジ損益	316百万円	△313百万円
土地再評価差額金		
税効果額	1,165百万円	450百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,721百万円	△10,858百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,205百万円	△10,428百万円
組替調整額	852百万円	741百万円
税効果調整前	2,057百万円	△9,686百万円
税効果額	102百万円	△22百万円
退職給付に係る調整額	2,159百万円	△9,708百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	26百万円	△31百万円
その他の包括利益合計	57,012百万円	△52,580百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,628,117	3,308	—	3,631,425

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,308株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,775	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,613	13.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,356	22.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,631,425	5,340,508	—	8,971,933

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 5,336,200株

単元未満株式の買取りによる増加 4,308株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,356	22.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	3,485	18.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,895	26.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	79,300百万円	88,166百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,140百万円	△3,147百万円
現金及び現金同等物	76,159百万円	85,018百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	864	849
1年超	2,406	2,797
合 計	3,271	3,646

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)			当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	799	358	440	799	406	392
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	799	358	440	799	406	392

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	47	47
1年超	392	345
合 計	440	392

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	93	47
減価償却費相当額	93	47

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	581	502
1年超	739	586
合 計	1,320	1,088

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機株式会社、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年4ヶ月後（前連結会計年度においては最長で4年4ヶ月後）であります。長期預り金は、リゾート事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。なお、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）の実績はありません。

先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務所管部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務所管部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報

をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法とともに、当社及び国内完全子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	79,300	79,300	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,663	61,663	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	760	446	△314
② その他有価証券	141,726	141,726	—
(4) 支払手形及び買掛金	(23,194)	(23,194)	—
(5) 未払金及び未払費用	(34,902)	(34,902)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	317	317	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	88,166	88,166	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,026	49,026	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	714	340	△373
② その他有価証券	93,690	93,690	—
(4) 支払手形及び買掛金	(19,353)	(19,353)	—
(5) 未払金及び未払費用	(37,222)	(37,222)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(139)	(139)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	2,351百万円	2,507百万円
長期預り金	15,152百万円	15,041百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,300	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,663	—	—	—
合計	140,963	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	88,166	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,026	—	—	—
合計	137,192	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,748	—	—	—	—	—
長期借入金	28	27	27	27	9	—
リース債務	64	56	54	50	46	124
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	11,840	83	82	78	56	124

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,409	—	—	—	—	—
長期借入金	30	30	30	10	—	—
リース債務	27	61	71	62	35	97
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	8,467	92	102	72	35	97

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	141,725	15,910	125,815
2 その他	—	—	—
小計	141,725	15,910	125,815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	0	0	△0
2 その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	141,726	15,910	125,815

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	90,859	12,873	77,985
2 その他	—	—	—
小計	90,859	12,873	77,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	2,831	3,036	△205
2 その他	—	—	—
小計	2,831	3,036	△205
合計	93,690	15,910	77,780

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	1	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3	3	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			873	—	853	
			1,159	—	1,142	
			11,239	—	10,958	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。
			161	—	(*1)	
			221	—		
			2,339	—		
合計			15,995	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は317百万円の債権となります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			541	—	563	
			691	—	716	
			12,495	—	12,588	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。
			217	—	(*1)	
			257	—		
			2,362	—		
合計			16,566	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は139百万円の債務となります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度であります。)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	116,180百万円	116,528百万円
勤務費用	4,306百万円	4,446百万円
利息費用	1,487百万円	1,188百万円
数理計算上の差異の発生額	3,820百万円	7,656百万円
退職給付の支払額	△9,457百万円	△8,969百万円
その他	190百万円	△299百万円
退職給付債務の期末残高	116,528百万円	120,551百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	81,341百万円	86,450百万円
期待運用収益	1,605百万円	1,712百万円
数理計算上の差異の発生額	5,041百万円	△2,825百万円
事業主からの拠出額	5,726百万円	5,660百万円
退職給付の支払額	△7,390百万円	△6,910百万円
その他	125百万円	△93百万円
年金資産の期末残高	86,450百万円	83,994百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,607百万円	1,560百万円
退職給付費用	206百万円	219百万円
退職給付の支払額	△127百万円	△233百万円
制度への拠出額	△96百万円	△28百万円
その他	△29百万円	△56百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,560百万円	1,461百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	115,964百万円	118,863百万円
年金資産	△87,982百万円	△84,657百万円
	27,981百万円	34,205百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,656百万円	3,812百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,638百万円	38,017百万円
退職給付に係る負債	31,712百万円	38,024百万円
退職給付に係る資産	△74百万円	△6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	31,638百万円	38,017百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	4,306百万円	4,446百万円
利息費用	1,487百万円	1,188百万円
期待運用収益	△1,605百万円	△1,712百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,287百万円	1,154百万円
過去勤務費用の費用処理額	△438百万円	△414百万円
簡便法で計算した退職給付費用	206百万円	219百万円
臨時に支払った割増退職金	1百万円	1百万円
その他	3百万円	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,250百万円	4,884百万円

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に半導体生産子会社の事業譲渡に起因して発生した割増退職金等343百万円を構造改革費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△438百万円	△412百万円
数理計算上の差異	2,495百万円	△9,274百万円
合計	2,057百万円	△9,686百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△852百万円	△439百万円
未認識数理計算上の差異	2,666百万円	11,940百万円
合計	1,813百万円	11,500百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
生保一般勘定	57%	58%
株式	21%	19%
債券	18%	19%
現金及び預金	2%	2%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度634百万円、当連結会計年度723百万円であります。

なお、上記要拠出額以外に割増退職金等を前連結会計年度で67百万円、当連結会計年度で58百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	2,252百万円	1,727百万円
未実現利益	1,242百万円	2,041百万円
貸倒引当金	308百万円	306百万円
減価償却超過額	8,065百万円	7,372百万円
固定資産減損額	7,933百万円	6,780百万円
投資有価証券等評価減	2,172百万円	2,006百万円
未払賞与	2,304百万円	2,383百万円
製品保証引当金	572百万円	546百万円
退職給付に係る負債	9,657百万円	11,178百万円
繰越欠損金	10,005百万円	7,232百万円
その他	5,328百万円	5,067百万円
繰延税金資産小計	49,844百万円	46,642百万円
評価性引当額	△38,883百万円	△33,976百万円
繰延税金資産合計	10,960百万円	12,666百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△817百万円	△750百万円
買換資産取得特別勘定積立金	－百万円	△2,204百万円
特別償却準備金	△28百万円	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△38,790百万円	△22,855百万円
その他	△810百万円	△676百万円
繰延税金負債合計	△40,446百万円	△26,493百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△29,485百万円	△13,827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	32.1%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△5.2%	△2.7%
一時差異でない申告調整項目	△0.9%	△0.5%
住民税均等割	0.7%	0.5%
外国源泉税	2.8%	1.4%
評価性引当額	△25.6%	△15.9%
のれん償却	3.5%	7.4%
その他	2.1%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	21.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会

で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度において、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11%、平成28年4月1日以降のものについては31.33%を適用していましたが、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.21%、平成30年4月1日以降のものについては29.99%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,170百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は289百万円、その他有価証券評価差額金は1,021百万円、土地再評価差額金は441百万円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益は2百万円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経済的特徴及び製品・サービスの内容の類似性に基づき、「楽器」、「音響機器」及び「電子部品」の3つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業はピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業はオーディオ、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。電子部品事業は半導体製品等の製造販売を行っております。その他には自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	281,667	112,839	13,435	24,235	432,177		432,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			526		526	△526	
計	281,667	112,839	13,962	24,235	432,704	△526	432,177
セグメント利益 又は損失(△)	25,064	6,133	△1,446	384	30,135		30,135
セグメント資産	277,916	87,642	14,839	149,635	530,034		530,034
その他の項目							
減価償却費	8,238	2,857	706	795	12,597		12,597
減損損失	861				861		861
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,581	2,880	639	832	13,932		13,932

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△526百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、123,749百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	278,872	119,378	13,068	24,156	435,477		435,477
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			544		544	△544	
計	278,872	119,378	13,613	24,156	436,021	△544	435,477
セグメント利益	31,530	8,693	107	332	40,663		40,663
セグメント資産	272,690	81,052	10,292	105,710	469,745		469,745
その他の項目							
減価償却費	8,390	3,075	464	750	12,681		12,681
減損損失	882				882		882
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,778	3,145	617	801	11,341		11,341

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△544百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、79,827百万円であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高及び有形固定資産

(顧客の所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	160,374	79,747	80,277	111,778	271,803	432,177
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	37.1	18.4	18.6	25.9	62.9	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	日本	海外				連結財務諸表 計上額
		北米	欧州	アジア・オセ アニア・その 他の地域	合計	
売上高(百万円)	145,033	88,234	82,205	120,003	290,443	435,477
連結売上高に占める 売上高の割合(%)	33.3	20.3	18.9	27.5	66.7	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

(当社グループの所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	171,882	85,517	78,516	96,261	432,177		432,177
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	155,004	1,385	2,342	91,295	250,027	△250,027	
計	326,887	86,903	80,858	187,556	682,205	△250,027	432,177
セグメント利益又は損失(△)	15,439	△309	3,581	11,997	30,708	△572	30,135
セグメント資産	350,928	52,277	38,794	115,825	557,825	△27,790	530,034
有形固定資産	81,473	1,508	3,433	26,745	113,158		113,158

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△250,027百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	154,957	93,577	82,685	104,256	435,477		435,477
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	170,025	3,566	2,332	101,290	277,215	△277,215	
計	324,983	97,143	85,017	205,547	712,692	△277,215	435,477
セグメント利益	20,396	2,161	4,424	14,193	41,175	△512	40,663
セグメント資産	303,374	42,482	39,890	112,469	498,217	△28,472	469,745
有形固定資産	75,155	1,608	3,303	24,215	104,280		104,280

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
 3 調整額は、以下のとおりです。
 売上高計の調整額△277,215百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計
当期償却額	1,452	1,460	—	—	2,913
当期末残高	5,779	6,400	—	—	12,179

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	電子部品	その他	合計
当期償却額	5,651	3,901	—	—	9,553
当期末残高	113	2,342	—	—	2,456

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,787.42円	1,601.55円
1株当たり当期純利益	128.75円	168.90円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	24,929	32,633
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	24,929	32,633
期中平均株式数(株)	193,625,357	193,210,820

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,748	8,409	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28	30	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	64	27	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92	71	1.8	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	332	328	—	平成29年～平成39年
その他有利子負債 預り保証金	48	48	1.2	—
合計	12,313	8,915	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	30	10	—
リース債務	61	71	62	35
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	105,533	217,452	335,759	435,477
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,282	22,512	38,497	41,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,251	17,410	30,497	32,633
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.29	89.92	157.51	168.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.29	57.63	67.59	11.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,468	43,073
受取手形	※1 721	※1 967
電子記録債権	427	489
売掛金	※1 17,532	※1 16,028
商品及び製品	9,595	8,349
仕掛品	2,421	2,552
原材料	1,390	1,367
繰延税金資産	2,931	3,680
短期貸付金	※1 8,368	※1 5,291
その他	※1 8,716	※1 9,743
貸倒引当金	△715	△772
流動資産合計	83,857	90,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,400	17,668
機械及び装置	917	803
車両運搬具	43	29
工具、器具及び備品	1,603	1,649
土地	45,912	43,004
建設仮勘定	2,450	522
有形固定資産合計	68,327	63,677
無形固定資産		
借地権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	143,630	95,833
関係会社株式	72,416	59,969
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	※1 113	※1 23
敷金及び保証金	1,292	1,104
その他	152	92
貸倒引当金	△133	△92
投資その他の資産合計	238,035	177,493
固定資産合計	306,363	241,171
資産合計	390,220	331,943

(単位：百万円)

	第191期 (平成27年 3月31日)	第192期 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 10,863	※1 10,549
短期借入金	※1 13,130	※1 8,680
未払金	※1 2,289	※1 1,798
未払費用	※1 10,844	※1 14,191
未払法人税等	219	734
前受金	162	263
預り金	354	331
製品保証引当金	906	640
役員賞与引当金	77	—
子会社支援引当金	383	833
構造改革費用引当金	713	—
資産除去債務	111	—
その他	—	151
流動負債合計	40,056	38,174
固定負債		
繰延税金負債	38,621	23,960
再評価に係る繰延税金負債	11,133	9,878
退職給付引当金	26,162	22,656
長期預り金	15,159	15,041
その他	61	55
固定負債合計	91,138	71,591
負債合計	131,195	109,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
資本剰余金合計	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,820	1,779
買替資産取得特別勘定積立金	—	5,146
別途積立金	53,710	70,710
繰越利益剰余金	29,062	21,067
利益剰余金合計	88,753	102,863
自己株式	△3,711	△20,945
株主資本合計	153,631	150,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,093	55,024
繰延ヘッジ損益	215	△97
土地再評価差額金	18,085	16,743
評価・換算差額等合計	105,394	71,670
純資産合計	259,025	222,177
負債純資産合計	390,220	331,943

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第191期 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)		第192期 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	
売上高	※1	233,744	※1	232,830
売上原価	※1	190,101	※1	186,436
売上総利益		43,643		46,394
販売費及び一般管理費	※2	33,135	※2	31,156
営業利益		10,507		15,237
営業外収益				
受取利息	※1	119	※1	103
受取配当金	※1	13,052	※1	12,409
特許関連収入		623		—
その他		455		149
営業外収益合計		14,251		12,663
営業外費用				
支払利息	※1	15	※1	14
移転価格税制調整金		—	※1	421
その他	※1	223	※1	324
営業外費用合計		238		759
経常利益		24,520		27,141
特別利益				
固定資産売却益		92		8,894
投資有価証券売却益		—		3
投資有価証券清算益		—		13
関係会社清算益		6		—
子会社支援引当金戻入額		—		1
特別利益合計		98		8,911
特別損失				
固定資産除却損		53		497
関係会社株式評価損		—		12,096
減損損失		723		848
貸倒引当金繰入額		141		80
子会社支援引当金繰入額		5		441
構造改革費用		722		—
特別損失合計		1,646		13,965
税引前当期純利益		22,973		22,087
法人税、住民税及び事業税		344		2,089
法人税等調整額		△2,635		△161
法人税等合計		△2,291		1,927
当期純利益		25,264		20,160

③【株主資本等変動計算書】

第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,857	—	32,710	30,930	69,658
当期変動額									
剰余金の配当								△6,389	△6,389
当期純利益								25,264	25,264
土地再評価差額金の 取崩								219	219
別途積立金の積立							21,000	△21,000	—
圧縮記帳積立金の取崩					△124			124	—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加					86			△86	—
買換資産取得特別勘定 積立金の積立									—
税率変更に伴う買換資 産取得特別勘定積立金 の増加									—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△37	—	21,000	△1,867	19,094
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,820	—	53,710	29,062	88,753

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,705	134,541	45,494	△101	17,139	62,532	197,074
当期変動額							
剰余金の配当		△6,389					△6,389
当期純利益		25,264					25,264
土地再評価差額金の 取崩		219					219
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加		—					—
買換資産取得特別勘定 積立金の積立		—					—
税率変更に伴う買換資 産取得特別勘定積立金 の増加		—					—
自己株式の取得	△5	△5					△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			41,598	316	945	42,861	42,861
当期変動額合計	△5	19,089	41,598	316	945	42,861	61,951
当期末残高	△3,711	153,631	87,093	215	18,085	105,394	259,025

第192期(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,820	—	53,710	29,062	88,753
当期変動額									
剰余金の配当								△7,841	△7,841
当期純利益								20,160	20,160
土地再評価差額金の 取崩								1,791	1,791
別途積立金の積立							17,000	△17,000	—
圧縮記帳積立金の取崩					△75			75	—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加					33			△33	—
買換資産取得特別勘定 積立金の積立						5,048		△5,048	—
税率変更に伴う買換資 産取得特別勘定積立金 の増加						98		△98	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△41	5,146	17,000	△7,995	14,110
当期末残高	28,534	40,054	40,054	4,159	1,779	5,146	70,710	21,067	102,863

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,711	153,631	87,093	215	18,085	105,394	259,025
当期変動額							
剰余金の配当		△7,841					△7,841
当期純利益		20,160					20,160
土地再評価差額金の 取崩		1,791					1,791
別途積立金の積立		—					—
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
税率変更に伴う圧縮 記帳積立金の増加		—					—
買換資産取得特別勘定 積立金の積立		—					—
税率変更に伴う買換資 産取得特別勘定積立金 の増加		—					—
自己株式の取得	△17,234	△17,234					△17,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△32,069	△313	△1,341	△33,724	△33,724
当期変動額合計	△17,234	△3,124	△32,069	△313	△1,341	△33,724	△36,848
当期末残高	△20,945	150,507	55,024	△97	16,743	71,670	222,177

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	(附属設備は主に15年)

構築物	10～30年
-----	--------

機械及び装置	4～9年
--------	------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

(金型は主に2年)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

子会社株式の減損処理

当社が平成26年1月に完全子会社化したLine6, Inc及びその子会社の業績、及び同社の商品企画・開発力等を活用した成果出しが当初計画から乖離したため同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として8,493百万円を特別損失に計上いたしました。また、子会社支援引当金繰入額として420百万円を特別損失に計上いたしました。

また、当社が平成26年3月に完全子会社化したRevolabs, Inc及びその子会社の業績が買収時の利益計画と乖離したため同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として3,603百万円を特別損失に計上いたしました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	24,582百万円	20,734百万円
長期金銭債権	110百万円	20百万円
短期金銭債務	23,938百万円	19,252百万円
長期金銭債務	6百万円	一百万円

2 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
浜松ケーブルテレビ(株)	112百万円	一百万円
(実質的に保証している金額)	(9百万円)	(一百万円)
(株)ヤマハトラベルサービス	21百万円	23百万円

3 輸出受取手形割引高は次のとおりであります。

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
	1,593百万円	38百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第191期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第192期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	198,702百万円	199,217百万円
仕入高	138,827百万円	136,086百万円
営業取引以外の取引高	10,862百万円	10,765百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第191期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第192期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品保証引当金繰入額	117百万円	△39百万円
従業員給与諸手当	10,547百万円	10,511百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	一百万円
退職給付引当金繰入額	2,139百万円	1,925百万円
減価償却費	597百万円	566百万円
貸倒引当金繰入額	△46百万円	21百万円
外部委託費	3,916百万円	5,220百万円

第191期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

第192期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第191期(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第192期(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
(1) 子会社株式	72,253	59,806
(2) 関連会社株式	163	163
計	72,416	59,969

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	378百万円	279百万円
貸倒引当金	266百万円	259百万円
減価償却超過額	6,010百万円	5,448百万円
固定資産減損額	6,939百万円	6,429百万円
投資有価証券等評価減	11,617百万円	14,693百万円
未払賞与	1,079百万円	1,146百万円
製品保証引当金	291百万円	193百万円
退職給付引当金	8,253百万円	6,825百万円
繰越欠損金	3,485百万円	1,753百万円
その他	2,637百万円	3,222百万円
繰延税金資産小計	40,959百万円	40,252百万円
評価性引当額	△37,087百万円	△34,738百万円
繰延税金資産合計	3,871百万円	5,513百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△796百万円	△733百万円
買換資産取得特別勘定積立金	一百万円	△2,204百万円
その他有価証券評価差額金	△38,764百万円	△22,855百万円
繰延税金負債合計	△39,561百万円	△25,793百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△35,690百万円	△20,279百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第191期 (平成27年3月31日)	第192期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.6%	32.1%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△17.2%	△20.1%
住民税均等割等	0.1%	0.1%
外国税額	2.9%	3.3%
評価性引当額	△28.7%	△5.7%
その他	△1.7%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.0%	8.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度において、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.11%、平成28年4月1日以降のものについては31.33%を適用しておりましたが、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.21%、平成30年4月1日以降のものについては29.99%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,247百万円減少し、当事業

年度に計上された法人税等調整額は212百万円、その他有価証券評価差額金は1,021百万円、土地再評価差額金は441百万円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益は2百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,198	1,977	2,281 (49)	54,894	38,898	1,526	15,995
構築物	10,274	214	220 (1)	10,269	8,596	241	1,672
機械及び装置	6,576	281	218	6,639	5,836	382	803
車両運搬具	168	3	5	165	135	16	29
工具、器具及び備品	13,156	865	815	13,206	11,556	809	1,649
土地	45,912 <29,218>	-	2,908 (796)	43,004 <26,621>	-	-	43,004
建設仮勘定	2,450	3,000	4,928	522	-	-	522
有形固定資産計	133,737	6,342	11,378 (848)	128,701	65,023	2,977	63,677
無形固定資産							
借地権	0	-	0	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	0	0	-	-	0

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	849	572	551	※1 4	865
製品保証引当金	906	332	163	※2 434	640
役員賞与引当金	77	-	77	-	-
子会社支援引当金	383	472	21	※3 1	833
構造改革費用引当金	713	-	713	-	-

(注) ※1 個別設定による洗替分であります。

※2 過年度積立金の超過による取崩額であります。

※3 過年度積立金の超過による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋証券代行営業部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://jp.yamaha.com/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 1,500円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 1,500円分 ・自然保護団体への寄付 1,500円 (2) 10単元(1,000株)以上の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 3,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 3,000円分 ・自然保護団体への寄付 3,000円

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社を取り次ぐことになります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第191期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第192期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月7日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第192期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第192期第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書			平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づく臨時報告書		平成27年6月24日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ ローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に 基づく臨時報告書		平成28年2月4日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日	平成28年3月15日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日	平成28年4月15日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日	平成28年5月13日 関東財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日	平成28年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	口	隆	弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	山	秀	剛	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第192期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 卓 也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社40社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社27社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している11社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 卓 也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中田卓也は、当社の第192期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。